

第7回軽米町議会定例会令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 2年 3月 11日 (水)

午前 9時58分 開 議

議 事 日 程

議案第 8号 令和2年度軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君						

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	吉岡	靖	君
会計管理者兼税務会計課	総括課長	小笠原	亨	君
町民生活課	総括課長	川島	康夫	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋本	邦子	君
町民生活課	町民生活担当課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君
健康福祉課	福祉担当課長	内城	良子	君
健康福祉課	健康づくり担当課長	角田	貴浩	君
産業振興課	総括課長	小林	浩	君
産業振興課	農政企画担当課長	長瀬	設男	君
産業振興課	農林振興担当課長	日脇	邦昭	君
産業振興課	商工観光担当課長	畑中	幸夫	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君
再生可能エネルギー推進室	長	福田	浩司	君
水道事業	所長	戸田沢	光彦	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会	事務局総括次長	堀米	豊樹	君
選挙管理委員会	事務局長	吉岡	靖	君
農業委員会	事務局長	小林	浩	君
監査委員		竹下	光雄	君
監査委員	事務局長	小林	千鶴子	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

小 林 千鶴子 君

議 会 事 務 局 主 任

川 島 幸 徳 君

議 会 事 務 局 主 事 補

小野家 佳 祐 君

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） それでは、昨日に続きまして、令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会いたします。

予算書に入る前に議事進行中になると思いますが、本日3月11日は東日本大震災発生から9年目を迎えます。午後2時46分から1分間の黙祷を事務局長の号令の下にささげますので、よろしくお願い申し上げます。

（午前 9時58分）

◎発言の取消し

○委員長（本田秀一君） また、冒頭ではありますが、町長より発言したい旨の申出がありましたので、許可いたしたいと思います。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 昨日ですが、山本委員から、展望台、いろいろ議論あったのでございますが、その際「_____」という言葉をお使いになりました。これは犯罪用語でございますので、何か悪いことをしているような、そういうような印象操作にもなりますので、どうかその言葉を訂正お願いしたいというふうに思いますが、よろしくお願いいたします。

〔「訂正でない。議事録削除」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 議事録削除してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、そういうふうにいたしたいと思います。

〔「委員長、本人からは聞かないの」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 昨日の展望台に関しまして、適当な言葉でなかったなど、そう私も思っております。今の会社から造られて使っていただきたいという申出があって、喜んでというような感じで対応したというふうなことの質疑でございましたので、そうするとレノバと町が一体となってそういう展望台ができたのだというような形ではないかなというようなのを_____ということでしたが、_____というのはいま言われたとおりうまくないと思いますので、撤回しますが、ただ思いはやはりその事業と行政とということであったので、うまくなかったという立場での発言でございますので、ご理解のほど。

それから、そのことに関連してでございますが、昨日のどの課長だったかの答弁の中で、展望台の関係でレノバ様と、そういうような敬語で説明する課長もござい

ましたが、私から見れば一般的にレノバ株式会社、レノバでよいのではないかと。それをレノバ様というような敬語で呼ぶというようなことは、私はどちらかといえれば全体の流れから見れば____ではないかなというような考えもありましたので、それらも含めてちょっと理解できないこともあったことから、____という言葉を使いましたが、ご理解のほどお願いします。

いずれにしても、そういう言葉自体は独り歩きしてはならないことだと思いますので、その部分については撤回しておわび申し上げます。

◎議案第8号の審査

○委員長（本田秀一君） では、予算のほうに入りたいと思います。

進め方についてお諮り申し上げます。予算書56ページ、3款の民生費であります。項ごとに説明を受け、また答弁に入りたいと思っております。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 1項社会福祉、健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） よろしくお願いたします。56ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費について説明いたします。

本年度の予算は2億2,294万8,000円となっております。前年度の比較といたしましては、2,496万9,000円の減となっております。この主な要因といたしましては、職員の給与の減となっております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費の減、計1,360万7,000円の減と、あと57ページの繰出金、国民健康保険特別会計繰出金1,236万5,000円減によるものでございます。

あと、1節の報酬について説明いたします。前年度1節で計上させていただいておりました報償費に記載されております民生委員推薦会委員謝礼につきましては、予算編成上7節とさせていただいております。あと、10節の需用費についてですが、前年度計上した地域福祉計画印刷製本費76万9,000円が皆減しております。昨年度より76万6,000円の減となっております。あと、18節の負担金補助及び交付金につきましては、中段の軽米町民生委員児童委員協議会先進地視察研修費補助金25万円につきまして、3年に1度の民生委員、児童委員の改選に伴い、計上しているものでございます。その他、ほぼ通常のとおりとなっております。

以上説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 2目の国民年金事務費、57ページの下段になり

ます。昨年比67万8,000円減の13万3,000円の予算の計上でございます。これは、システム改修費の委託料が皆減になったことによるものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、次のページの58ページをお願いいたします。3目老人福祉費を説明いたします。

本年度予算は3億1,670万9,000円となっております。前年度の比較といたしましては、6億5,598万6,000円の減となっております。主な要因といたしましては、前年度負担金に計上させていただいておりました特別養護老人ホームいちい荘整備事業補助金3億7,000万円と、あと令和元年度の当初予算に320万円を計上して、補正をして5,201万8,000円の補正予算とさせていただいた介護保険施設整備事業と、あと貸付金の特別養護老人ホームいちい荘整備事業貸付金2億8,000万円によるものでございます。比較して減となっているものでございます。今ご説明しましたいちい荘の補助金等につきましては皆減となっております。

あと、人件費といたしまして、1節の報酬、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費の費用弁償が通勤手当と合わせまして3,544万5,000円となっております。主要施策の継続事業としております地域での助け合い活動を広めるための生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターの3名の人件費も含まれて計上させていただきます。

あと、8節の旅費、費用弁償のうち55万6,000円につきましては、生活支援体制整備事業の研修会への参加費用として計上させていただいております。あと、10節の需用費として、ゆいっこだより等の広報活動の印刷製本としまして15万6,000円を計上いたしております。あと、59ページの12節委託料につきまして、主要施策として新規事業となっております市民後見人フォローアップ研修事業の委託料としまして、113万円を計上しております。前年度本庁舎を会場に二戸管内の17名を市民後見人として養成しました。そのうち本町の方は5名でしたが、その市民後見人養成講座を修了された方々を今年度フォローアップしていく新規事業としております。そして、前年度計上しました市民後見人養成講座委託料につきましては皆減しております。60ページをお願いしたいと思います。60ページの18節負担金補助及び交付金の二戸地区広域行政事務組合負担金についてですが、民生費関係の介護関係については313万9,000円で、前年度より226万円減となっておりますけれども、今回の3月補正で226万6,000円を補正しておりますので、ほぼ同額となっております。あと、介護保険対策費1億8,679万6,000円につきましては……

〔「委員長、議事進行について」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） 10番、山本幸男君。
- 10番（山本幸男君） 余計長くなるから、どこかで切ったらいいのではないか。
- 委員長（本田秀一君） 1項で区切っていました。
- 10番（山本幸男君） 1項でも大分長い。
- 委員長（本田秀一君） 主なところだけ。
- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） では、4目社会福祉施設費に移らせていただきます。

60ページの下のところなのですが、町老人福祉センターの施設管理費というところがございます。本年度の予算額は2,212万6,000円となっております。前年度の比較としましては734万1,000円の増となっております。要因につきましては、10節の需用費の修繕料としまして電気設備点検で指摘のありました区分開閉器取替え修繕工事と、あとトイレのタイル修繕、トイレの便器の修繕ということで計上しております。あと、14節の工事請負費について受水槽取替え事業、あと備品購入のエアコン購入費による増額となっているものです。

以上です。

- 委員長（本田秀一君） それでは、質疑に入りたいと思います。目ごとに進めてまいります。1目社会福祉総務費。

江刺家静子委員。

- 3番（江刺家静子君） 予算が前年に比べて約2,500万円減っているということで、職員が減ったということだったのですが、何か業務の関係か何か、1人、2人。
- 委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。
- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 職員が減ったことではなくて、人事異動等によって変更があったということがございます。
- 委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

山本委員。

- 10番（山本幸男君） 一般質問でも勝手なことをしゃべりましたが、いきいき岩手結婚サポートセンターの運営費、いきいき岩手結婚サポートセンターというのはiーサポのことか。去年は、町内の実績が1件で、2人希望して、1人途中で交際したというようなことで1件というふうに、俺の質問だったか、前の12月議会の際に質疑であったような感じがします。これらの関係については、県も一生懸命、多分振興局の中でもその担当があって、どうですか、もっと出してくださいよというような、1件とか2件でなく、もっと大量に登録してくださいというような要望というか、声もかかるのではないかなと思っております。したがって、県のどの関係がどのぐらい密になって、どういう指導を受けているのかというようなことの捉え

方、県としまして振興局に i-サポの係とかというようなのがあるのかないのか。それから、町とすれば i-サポの関係の担当職員というのがあるのか、課もあってというようなことなのか。どのような形で町民に徹底、情報を流しているのか、肩をたたいているのか。まず、情報の収集、宣伝、募集というのがどういう形でなされているのかお伺いしたいと思います。ちょっと長くなりましたが。

〔「資料の説明と含めてやってもらったほうがいい」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） それでも構いません。

〔「i-サポの部分」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 誰か i-サポの資料を請求しているようでございますので、それと併せてやってもらったほうがいいのかもしれない。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、今のご質問に資料説明と合わせまして、ご説明させていただきたいと思います。

まずは、資料のほうですが、ナンバー2、（1）の健康福祉課の資料についてお願いいたします。1枚目の軽米町いきいき岩手結婚サポートセンター入会登録料補助金交付要綱について説明いたします。こちらは、まず公益財団法人いきいき岩手支援財団が運営するものでございまして、その入会に要する登録料につきまして、予算の範囲内ということで補助金を交付しているものでございます。補助金の交付対象者につきましては、センターに入会した日、申請する日において町に住民登録をしている者で、現に結婚していない者と、申請日においてセンターを退会していない者となっております。補助金の額につきましては、補助金の交付は1人につき1回、こちらには記載はないのですが、2年を有効期間としておりまして、1万円を補助いたしております。そして、その入会した日から3か月を経過するまでというふうなことになっております。

次の資料につきましては、いきいき岩手結婚サポートセンター運営委員会規約ということで、規約となっております。裏面の別表1ということで、委員は全市町村と、あと関係する団体ということになっております。

あと次に、i-サポのパンフレットになっておりますが、いきいき岩手結婚サポートセンター、i-サポということで、次のページで i-サポのほうはまず内容としましては、電話連絡をして予約制で行っております。会員登録をしまして、お相手を検索していただいて、お見合いをしまして、交際がスタートして結婚するというような流れとなっております。

次の資料は、i-サポの入会申込書となっております。

次の資料は、いわて結婚応援パスポートとなっております。こちらのほうは、利

用対象者につきましては、県内に居住しているか勤務している方、また将来岩手県に移住する予定の方で次のいずれかにということで、お見合いパーティー、婚活セミナー等に参加した方、またはi-サポ、結婚相談所、情報サービス会社等へ登録している方と新婚夫婦ということで、婚姻届を提出した夫婦となっております。利用方法は、2人で一緒に出向いて利用することが条件となっております。2人で協賛の店舗を利用してパスポートを提示することでサービスが受けられることになってございます。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 取りあえず資料の説明ということで。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、ナンバー2の2、軽米町結婚新生活支援事業補助金交付要綱、概要を説明させていただきたいと思います。

対象につきましては、第2条、定義の中にありますが、新婚世帯となっております。住居費等は、そこに記載されておりますとおり、新たな物件購入とか、あとは賃料、敷金、礼金等となっております。

第3条で補助対象世帯を要件づけておりまして、補助の枠は1世帯当たり30万円を上限として補助していると。結婚を後押しするというようなことで設けております。国の補助事業も使えるわけなのですが、国についてはその世帯の所得要件がございますけれども、その場合は補助要件を取り除いているところでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 先ほどのご質問について説明させていただきます。

まず、県の担当ということでございましたけれども、昨年12月に振興局の担当者のほうから、振興局にも担当者がおりまして、初めてi-サポについて会議を開くということで案内がありまして、4市町村の市町村担当者と、あと商工会の担当で集まりまして、あとi-サポの所長と集まりまして、初めての会議ということで開催をいたしたところです。町の担当課でございますけれども、i-サポと先ほどのパスポート事業につきましては健康福祉課となっております。

それで、12月に初めて振興局の招集により会議を開いたときに県内のi-サポの状況について知ることができまして、県内でも成果を上げている市町村の報告もありまして、やはりそちらのほうでは広報活動ということで、どんどん広報紙に載せていただきたいというようなことがありましたので、すぐに帰ってきまして広報「かるまい」のほうに1月、2月と掲載させていただいたところです。ということで、あとは健康福祉課で健康づくりと福祉担当でかるまいテレビのお知らせを毎月交代で行っているものがあるのですけれども、そこに2月いっぱいかるまいテレビ

で広報したところでは、そうしましたところ効果がありまして、今まで全く相談がなかったところ3件の相談があったところで、やはりそういったものは必要だということで、毎月広報、またはお知らせ版に掲載することで調整を進めております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 思いと、それから実際の効果というのは、なかなか大変だなと、私もそう思っておりますし、さらにもこのところ町おこしのためにぜひ光を浴びてもらって、頑張ってもらいたいと、そういう思いで発言しておりますので、よろしくをお願いします。

関連して質問いたします。町民への周知の問題につきましては、i-サポについては広報の1月、2月、それからかるまいテレビの中で連続してというふうなことの取組をしているというような説明でございますので、それは大変よいことだなと思って、継続して頑張ったほうがいいのではないかなと思います。

あわせて、i-サポだけでなく、もしかすれば民間でも様々対応しているというような民間もありますので、それらの情報とも合わせながら、またその受け手、受ける側の町も対応が様々できるような体制を、せっかく手を挙げてくれた人たちをサポートできるような体制をつくっていくのが必要ではないかなと、そう思います。そんな願いから、今定例会の一般質問でも山本君がやっておりますので、もう一回聞いてもらって、そして何かいい方法を考えてもらいたいと、そう思っております。

そこで、この社会福祉総務費の中にさわやかカップル祝金というのがあります。そこに90万円の予算化しておりますが、90万円では18組か。20組にしないで18組に抑えたというのは何でなの。

それから、一般質問のとき言いましたが、その祝金が1人当たり5万円になっているわけです。去年の実績と、それから思い切って、これは5万円から10万円、20万円という形で、どこか刺激を与えたほうがいいと、そう思っていますが、一般質問でしゃべったと思いますが、そんなのはどこか変わった形で大幅にアップして、まず刺激を与えるということ必要ではないかなと、そう思っていますが、その点についてはいかがですかというのが第2点。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） さわやかカップルの祝金の予算が減額になっているというご指摘でございますが、20組を目標としておりましたけれども、年々減ってきて、不用減が多く出る状況になってございますので、2組減らした形で計上しております。平成28年度が一番多くて25組で、このときは補正予算で増額をお願いしていたものでございますけれども、平成29年度は15組、平成30年度は12組と、残念ながら減少している状態でございます。

額を増額したらいいということですが……

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 金額の増額に関しましては、例えばこのぐらい増やしたらこのぐらい増えたとか、いろんな近隣、あるいは全国の情報等を集めながら検討はしていきたいというふうに思っております。

私は、一般質問でもお答えしたとおり、総合的にそこの一時的な祝金でいいのか、いろんな雇用拡大しながら若者たちの今後の生活そのもののご支援と申しますか、いろんな形で総合的にやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） まず、1点目の町の体制とか、体制への支援という形ですけれども、町の今後の体制につきましては、各課の内容によってある程度結婚に関わる部署も変わってきておりますけれども、そういった中で情報共有しながら体制をつくっていききたいというふうに思っております。また、住民が主体となって世話をするおせっかいクラブのようなものができたときには、そういったのを支援する補助金であったりとか、そういったものを検討して、そういった団体について支援を考えていききたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ありがとうございます。前向きな答弁だったなど、そう思っております。

額を大幅に上げてはどうかというような提案をしましたが、他の市町村を見ますと、こういう形で条例をつくって支援しているのは、軽米町は早く優先していると、私が調べてもらったのでは、そう思っておりますので、比較してとかでなく刺激を与える、それからそのきっかけをつくる、そういう立場で若者たちに関心を持ってもらうというようなことで、ちょっと1ランクアクションを持ったほうがいいのではないかというような考え方が私にはあります。

いずれそれではたがたと件数が増えるわけではないと思いますが、何かしたらそこにスポットを当てていくというような形で取り組んでもらえばいいのかなと思っております。

また、課長の答弁の中でも課の問題についてもちゃんと課の在り方についても答弁にございましたが、どうぞ諦めないでシリーズものとか、新婚さんいらっしゃいというような格好のテレビでよくやっているんですが、そんな感じで、いずれ春だから、盛り上がったということではなく、夏も秋も冬も絶えず情報を広報等で出

していくというふうな感じ、名前も町民生活課アンド縁結びの課というような形の何か私たちはカップルの誕生を祝福していますよ、応援していますよというような形で対応してもらえればいいのかと思います。

そんなところで、課長、町長、何かコメントがあったら。継続は力なりと、いいと思って、そう思っておりますが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 未婚者の増加とか、そういったのは町の課題としていただいておりますので、課題解決のために取り組むことはお約束しておきます。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いずれゴールと申しますか、目指すところは恐らく山本委員と同じかと思っております。今の若い人たち、経済的な課題、それからまた出会いの課題、それからまたいろんな結婚観とか、非常に考え方が多様化しておりますので、そういったところ、観点も含めまして、総合的なこれからの対応は必要と思っております。いずれにしても、やはりおっしゃるとおり結婚というのは一つの入り口と申しますか、少子化対策の入り口であるという認識は私も同じように考えておりますので、今後とも引き続き様々な対応等してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 年内に、今年度中に何かアクションというか、こんなことがありましたというのを出示してもらえればいいのかなど。そういう緊急の課題が一つだと僕は思っておりますので、よろしくお願いします。

終わります。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今の山本委員の関連です。この資料要求したのは私でしたけれども、結婚支援に関する支援事業はどういうのがあるのかなということで、まず要求したら、最初出たら2つしかない。私は、さわやかカップルもその一つなのかなと思ったりしていましたが、それが出てこないということは、そういう意識がなかったのかなというふうに。その事業、事業もそれぞれの目的があるかと思うのですが、特に今最大の課題はやっぱり人口減少、少子化というふうなのが非常に大きい。そのために、この前の一般質問の中でもありましたけれども、結婚というのが一番最初の入り口ではないのかということで、未婚課題を議会のほうでも大きく取り上げて議論しているわけですが、そういう中ではっきり言って意識がまだまだ乏しいのではないのかなというのは感じられます。ですから、その辺のところを少し意識してほしいということで、この支援事業はどういうのがあるか、

これでは足りないのではないかというふうな課題を見つけながら、今後の事業に生かしてほしいなというふうなことを考えていました。議会のほうでも、議会報でその辺をまた取り上げたいなというふうにも考えております。

それで、それぞれ全部課が別々なわけです。はっきり言って、責任がないのではないかなど。今や子育て関係であれば子育て支援課とか、そういうふうなのをあちこちでは取っているのです。そういう機構改革も今までも子育て支援日本一を掲げるのだったら、それぐらいのことをやるべきでないかという、そんな提案もあったのですけれども、なかなかそういうふうなことにはならないと。やはり人口減少というふうなのも含めて考えるのであれば、そういうふうな思い切った、もっと一本化して、集中してやる必要があるのではないのかなというふうに、その目的に向かって各課である事業等、それを支援するような事業等があれば、それらをどんどん見つけてきて、それらを町民のほうに返していくとか、啓蒙していくというふうなことが今こそ必要ではないのかなというふうな感じがしております。今のところ、すぐに機構改革できないのだったら、最低でも関係する間でのプロジェクトチームをつくって、今であれば総務課と健康福祉課と町民生活課が関連した予算を持っているようですので、3課が1つのプロジェクトをつくって、核となる課は、まとめ役は健康福祉課なら健康福祉課で、そこで定期的に集まって課題を抽出しながら解決する方法は何なのかというふうな議論を常に重ねていく必要があるのではないのかなというふうを感じるわけですけれども、その辺のところ、町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いずれ目指すゴールは、皆さんも含めて、私も同じだと思っております。先ほどから申し上げているとおり、いろんな多様化した考え方でございますので、どこら辺をポイントとして、一番効果的なのかというところを見極めながら進めてまいりたいと、そういった意味でも今おっしゃるような議論は非常に大事であるというふうに考えておりますので、それを含めてこれから検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） この資料についてですが、いきいき岩手結婚サポートセンター交付要綱をるる説明をしていただきましたが、この規約とか見れば、特に年齢制限とか、再婚、初婚、そういうのは区別はないみたいなのですが、どうしてもこれを見れば初婚が前提のような感じ、大体私らも意識的には初婚が対象のような、こういうイメージなのですが、私が思うに、こういう場でこういう言葉が適当なものか分

かりませんが、バツイチとかシングルマザーとか、いろいろ言葉があるわけですが、いわゆる人生の再スタートというふうなことを少し認識を取り入れて、離婚した方々も結構おられると思います。最近の若い人は、ちょっと不幸にも別れたという方も結構町内にはおられると思います。今までの対象者を見れば、大体これは独身者対象のようなイメージ、規約とか見ればそういうことはないのですが、人生の再スタートを掘り起こすような、そういったシステムというか、そういうふうな何かアイデアというか取り入れていけば、今だと多分初婚の男女だけだと、やっぱり町内にも人数的には少ないような感じしていましたが、特にも最近の若い人たちは結婚したと思ったら、分からないうちに半年もたたないうちに別れたとか、そういう方も結構おられると思いますので、そういった中、再チャレンジというか、再びそういうふうにはアタックできるような、何かそういったシステムも一緒に考えてもらえれば、もう少し選択幅も広がっていいのかなと思っていましたが、そういうふうなのは今まで考えたことはないでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、まず最初にi-サポの入会等については、初婚であれ、再婚であれ、誰でもそのとき独身であれば入会はできるということになっております。

おっしゃられた離婚をされた方の再チャレンジということではありますが、離婚するのも様々な理由があったのかなとは思いますが、一概にまた結婚したらどうかとかというのは、なかなか微妙な気もしますので、再婚でも入れるというのを広報するとかくらいしか、ちょっと今のところは思いつかないわけですがけれども、いずれ離婚した方も後押しできるようなことを検討できれば検討していきたいと思いますが、すぐにはどんなものがあるかなというところはちょっと思いつかないところですので、一言離婚者も応募できますくらいは広報に載せられるのかなとは思いますが、いずれにせよちょっと微妙な問題とか、プライバシーとかあるので、直接働きかけるようなことは、ちょっと今のところは考えられないというか、後で検討してみたいと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今課長のほうから説明いただきましたが、そういう働きかけをしるという意味でしゃべったのではなくて、恐らく正確に統計を取った……私も調べたことないのですが、今の独身の男女の対象者が何人あるかは分からないですが、もしかすれば若い方で、そういった方は同じぐらいの人数があるかもしれません。ですから、そういったのを働きかけとか、そういうのではなく、何か機会を設けるような部分があれば、もう少しいいのかなという意味で話したのです。こっこの

認識がちょっとないのかなと思っていたのですが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時52分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開いたします。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 先ほど言いましたように、i-サポへの入会については独身者対象ということで、離婚した人が制限されるものではないと思っておりますので、その周知を図ってはいきたいというふうに考えております。

○6番（舘坂久人君） 検討してください。

○委員長（本田秀一君） ほかに社会福祉費。

中村委員。

○4番（中村正志君） では、別な話を。

民生委員の関係で、この前総務関係のほうで個人情報の話ちょっとしましたけれども、実はその懇談会の際にそういう話があったので、個人の情報というか、出生とか、そういうふうなのを教えてほしいということで今審査会をやっているような話をしていると。実はそのときに民生委員の方が岩手日報の「ゆらぐ紫」というふうなのを毎回スクラップで取っているという、それお借りして私コピーしたのですけれども、それを一応ちらっと見て、その中に個人情報を全世帯に提供しているか、していないかという中で、軽米町は情報を提供しているというふうにしてあったのですけれども、33市町村のうち30市町村がほとんど提供しているというふうなことで、だから多分民生委員の方々には情報が行っているのかなというふうに感じたのですけれども、あのときにお話ししたことはどういうことか、内城担当課長はそのとき同席していましたので、どういうことを言っておったのか、ちょっと私が認識したのとちょっと違うなと思っていましたけれども、どのように感じていましたか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 今のご質問にお答えいたします。

軽米町が民生委員児童委員の方々に情報提供しているというところにつきましては、災害時要援護者台帳について情報提供しているということになっていたかと思えます。そして、住民基本台帳の法律にのっとりまして、申請があった民生委員には住民台帳の閲覧ができるということで情報提供しているということであると思っております。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 補足でございますが、住民基本台帳は個人情報のもので、住民基本台帳法等で厳格に管理されております。閲覧、交付等に関しても本人確認が厳密に定められているところでございますが、ただし閲覧できる場合として公共団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動等のうち、公益性が高いと見られるものというようなことで、民生委員等には閲覧を許可しておるところでございますが、民生委員のほうから閲覧ではなくて名簿の交付が欲しいというふうな要望等が出されましたので、交付はできませんよと。本当に交付した際に、第三者から訴訟等起こされれば、当然交付した担当者が罰せられるというふうな状況等もございますので、交付はできませんよとしているところでございます。閲覧は自由です。自由といいますか、民生委員に限り、閲覧等は許可しているところでございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 新聞の記事ですので、正確性というか、その辺の細かいところまで書いていないと思いますけれども、閲覧ということはメモは取れるということだと思ふので、そのメモ取りたくないから、紙に書いたコピーを欲しいということなので、その辺のところは審査のほうでやっていただければなと思います。いずれ情報提供はしていないわけではない、しているのだというふうに解釈していいわけですね。そのことはよろしいです。

あと、民生委員の方々、いろいろボランティアで大変厳しい活動をされているというふうなお話も受けていました。その中で、社会福祉委員の報酬が38人分、182万4,000円あるようですけれども、これは計算も何もしていないので、分からないのですけれども、積算基礎はどういうふうなあれになっているのかということ。

あともう一つ、民生委員の推薦会の謝礼が、これは民生委員なんか昨年推薦したようですけれども、これは毎年不足があったときに設置しなければならないものとして、こういう予算化要るのか、これについて教えてください。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 予算化につきましてですけれども、民生委員が38名おまして、8回の定例会がございます。全員が参加した場合について計上しているところで、単価は6,000円と……

〔「何回」と言う者あり〕

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 8回ということ。

もう一点につきましては、推薦会につきましては、まず例を挙げますと任期が3年なので、途中で病気になられたり、そういった欠員が出たときに推薦会を開催しなければならないものとなっておりますので、上げているものでご

ざいます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。計算機を持ってなくて、計算できなくてあれでしたけれども。

それで、別な次のことですが、民生児童委員協議会負担金、これは岩手県の負担金ということは、町の協議会が岩手県のほうの協議会に負担するという、補助しているということですか。分かりました。では、いいです。多分個人ごとに1人5万4,000円だったか、活動費として県のほうから来て、それを協議会に入れて活動しているというふうな話をこの前聞きましたから、それはそれでそのまま協議会として使っているのだということですよ。

それであと、視察研修の補助金が3年に1回、25万円。たった3年に1回しか出されないという。民生委員の方々もいろんな他市町村との情報交換等が当然必要ではないのかなというふうな気はしているのですけれども、3年任期でたった1回しか行かないと。もしかすれば、慰安旅行としか捉えられないような気がするのですけれども、本当に視察研修して、毎年勉強していただいて、やってもらうということであれば、もう少しその辺のところも支援して民生委員のレベルを高めていただく、そして町民の方々に奉仕していただくというふうなことを考えれば、ただ行ってこいというふうな感じで、気持ちがちょっと乏しいような気がするのですけれども、その辺のところ、これは前からずっとそういう形になっていると思うのですけれども、これから特にも民生委員のなり手がいないというふうな状況であれば、ましてや入れ替わりも激しいのではないのかなと。そうであれば、当然もっともっとその人たちのレベルを上げていくためには研修が必要だというふうな、その辺の重要性を鑑みれば、もう少し支援する方策を検討してほしいなというふうな気がしますけれども、担当課のほうではどのようにお考えでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 先日民児協と議会の方々と意見交換がございまして、それに私も参加させていただいて、今中村委員がおっしゃいました内容について伺いまして、民生委員の活動の中では3年に1回町から補助があるので、これからその行き場所を決めるというような流れになっているようでしたので、その後事務局のほうにその件について状況を把握いたしまして、民生委員さん方は個人で積み立てをして、毎年自分たちが視察したいところに研修に行かれているというふうなことでございましたので、まず予算化前に私たちはこちらの研修会場に出向きたいというご希望がありましたときには、ご相談願いたいということで申入れをというか、相談していたところですよ。回答になっていましたでしょうか。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） そのことについては、いろいろな事情があるかと思いますが、ただ個人ごとに積み立てをして視察するということが自体が果たして民生委員の活動の中でふさわしいのかどうかということや、ちょっと役場全体の中の特別職の方々の視察等を勘案して比較してみたときに、民生委員だけがこういうことをしているのか。ほかのほうは、多分費用弁償で全額旅費を役場に出していただくというふうなことをやっているのではないかなど。我々委員もそういう形で視察させていただいておりますし、その辺も全体を見た場合に、果たして民生委員の方々がこういう形でいいのかどうかを検討していただくことをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 社会福祉費、質疑まだありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、社会福祉費を終わりたいと思います。

ここで、前の時計で15分まで休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長（本田秀一君） 休憩前に引き続きまして、審査に入りたいと思います。

2目国民年金事務費、当局の説明を願います。

〔「説明終わった」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 説明が終わっておりますので、質疑を受けたいと思います。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 成年後見人……

○委員長（本田秀一君） まだです。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 3目です。

○委員長（本田秀一君） 3目老人福祉費。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 3目12節委託料ですけれども、市民後見人フォローアップ研修事業委託料、これ今年度の新規事業ということで113万円計上されておりますけれども、この事業の内容、先ほど課長は少し触れましたけれども、昨年度から取り組んで、今年もやっていかれるということですのでけれども、どのようなことで、今年度はどういうようなことをやるのか。

あと、それと関連して成年後見人制度支援事業助成金、後見人の報酬ということですので、これ何人で、この人たちはどういうふうなことに取り込まれるのか、簡単にいいですので、ご説明お願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、茶屋委員の質問にお答えしたいと思います。

市民後見人といいますと、認知症であったり、身寄りのない方とか障がい者で、契約であったり、資金の支払い能力に支障があった方々につきまして、今までは司法書士であったり弁護士が対応していたところ、多数の利用の状況がありまして、市民にも学んでいただいて、養成をするというような事業となっております。それで、昨年といいますか、令和1年度後見人を養成いたしまして、ここの会場、この場の会場だったのですけれども、二戸管内で17名を養成したところです。軽米町の方は5名ということで、いろんな法律とか、利用者との関わりとか、認知症を抱えたり、障がい者の方であったりというところもありますので、そういった関わり方についてとか、法律について学ぶこと、養成したから、後見人として役割を果たせるというものでもないので、養成された方々にフォローアップを毎年度行っていくということで、カシオペア権利擁護支援センターというところが二戸にあるのですが、そこに委託をしまして、フォローアップ研修をしていくというものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 2点目の成年後見制度利用支援事業助成金でありますけれども、これにつきましては後見人を町のほうで申し立てて、ある方に後見人をつけるというふうな事業もやっております、それで裁判所が認めた人が後見人となるわけですけれども、後見人をつけている人にその支払い、後見人への報酬といいますか、そういうものの支払い義務がないような方に対しまして、裁判所が認めた金額を町のほうでその方に助成して、その方から後見人の人に報酬としてお支払いをするというものでございます。

町で後見人をつけている方が何人だったか分かりませんが、三、四人はいたと思いましたので、そういった方が後見人をやっている方にお金が行く、対象者にお金を払って、そこから後見人のほうにお金報酬として行くような仕組みになっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 昨年度は、二戸管内でやったみたいですが、今年はこの

事業は軽米町の方だけですか。二戸も全部含めてやる事業なのですか、これは。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 養成された方々全てということで、去年は17名だったのですが、その前は町内の方はいらっしゃらなかったのですけれども、何名か一戸町とか二戸のほうにはいらっしゃいまして、全ての方をフォローアップしていくという事業となっております。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） そうすれば、軽米町の人でなくて、受けたいという人であればどなたでもいいという形なわけですか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） そのとおりでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） いちい荘の建設の関係で町長からお伺いしたいのですけれども、施政方針の中で東京オリンピック・パラリンピック関連の建設ラッシュの影響に加えて、コロナウイルスの感染症の拡大を受けて資材の納期が遅れて、工期が遅れるというふうな言い方で説明でしたけれども、果たしてそうなのかなというふうに、ちょっと私は疑問に感じます。もう少し理由が別にあったのではないかなど。なぜならば、いちい荘の建設に関しては今年度中に終わるはずだったのが、町のうわさでは、1月あたりにはもう6月まで延びるというふうなうわさが飛び交っていました。そういう状況の中で、こういう理由づけで議会に対して説明するというのは、ちょっといまいち遅いのではないかなど。なぜならば、確かに町直営の事業ではないと言うかもしれませんが、12億円ぐらいの事業費に対して、半分の6億何ぼの補助金なり貸付金を町で出しているというふうな事業であれば、そういう事業が遅れるとかいうふうな場合については、当然もっと早めに議会に報告する事項ではなかったのかなというふうに感じられます。なぜならば、当初入札の結果の公表についても同じことを私発言した経緯がございますけれども、いちい荘の建設は社会福祉協議会がやっているから、もうそっちだと、町は関係ないのだというふうな雰囲気を感じる。そうではなく、やはり補助金を出している、貸付金も出しているというふうな責任もあると思いますし、また職員も何人かその設計関係等で進捗状況等を常に監視する役割を担っているというふうな話も聞いているから、当然役場のほうではそういうのは分かっていると思いますけれども、その辺のところをもう少し、町も連絡をきちっとして、こういう大きな繰越しになるのであれば、当然議会の議決も必要になってくるかと思っておりますけれども、その辺も含めれば当然もっと早い報告があつてしかるべきではなかったのかなというふうに感じるわけですね。

れども、その辺、町長からお考えをお伺いします。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 委員おっしゃるとおり、報告が遅れたことに関しましてはちょっと否めない部分があるということは、そこは反省しております。いずれ子細に関しましては、ちょっと担当のほうからお話しさせたいと思いますので。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 遅れた原因といたしまして、町長の施政方針の中で触れたように、オリンピック関係の建設ラッシュ、鉄骨を留めるハイテンションボルト、高力ボルトといいますか、それが2か月ほど納品が遅れるということになったのが一番の原因でありまして、2か月遅れたということで、5月頃の完成を目指していたところですが、ここに来て中国からの資材というのが入らなくなって、急遽6月頃までの完成というふうな見込みでございます。報告がなかったことについては、町長も言ったように反省をしているところでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） 成年後見人のことでお伺いします。

昨年度の予算では、成年後見人養成事業ということで養成して、その方々を今後フォローアップして、さらに研修をしていくということなのですが、そうすると軽米は5人ということで、何歳ぐらいの方かも分からないのですが、またさらにもう新しく養成するということはないのでしょうか。このフォローアップをする人だけやって、あと増やすのはないのでしょうか。

あと、二戸管内でと言っていましたけれども、この予算はもちろん軽米町内の方の分だけですね。研修の費用としては、かなり金額が大きいなと思ったのですがけれども。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 今年度市民後見人の養成講座を開催して、17人の受講ということになっておりまして、管内、二戸、九戸、一戸、軽米で構成してやっていますけれども、軽米以外のところからは負担金として研修負担金を頂いております。そのほかに、県の補助金を使って講座を開いたものでございます。

あと、今後市民後見人の養成ということですがけれども、前には一戸で養成講座を開いてやって、何年前だったか忘れましてけれども、それでやっているうちに、軽米が中心となって今回やったものでございまして、次ということで九戸が主となってやるような講座になると思いますけれども、いっぱいあればいいのかというと、そうでもない。需要と供給のバランスもありますので、そういったことを考えな

がら養成のほうはしていきたいというふうには考えております。今回のフォローアップ研修についても雑入のほうで見えていますけれども、負担金として市町村のほうからは少し頂くというふうなことでなっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 成年後見人の関係でお願いします。

これは、講習受ければ修了すると、法務大臣かどこかで認定書か何かよこして、そういうふうになったというような形になる制度ですか、それが1つ。

それから、軽米町で5人受けたという説明でございますが、新聞ではちょこっと見ました。写真も載っていたものだから、人相を見て、あの人かな、この人かなというのは、ちょっとぼやっとしているものだから、定かではないですが、公表するの。5人というのは、軽米町には。

〔「公表」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 公表。この人が後見人で、皆さんのお手伝いをしますというように公表してやるのですか。2点。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） この養成講座を受けたことの修了証書というのは、軽米町長が出すものでございます。市民後見人養成講座を受けた方々を裁判所のほうにお知らせして、そこで市民後見人の候補者として登録していただくということになります。市民後見人というのは、裁判所がこの方にはこの方がふさわしいということで決めることとなりますので、裁判所のほうで市民後見人になってもいいよという人の名簿の中からとか、あとは専門職の方から選んで、この方にふさわしい後見人は誰だよというふうな決定をするものでございます。なので、法務大臣があなたを証明するというふうな形ではなくて、講座終わった人は裁判所のほうに届けて、そこから後見人を裁判所のほうで選出するというふうな形になります。

以上でございます。

○10番（山本幸男君） では、5人の発表はないわけだ。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） そうです。

○10番（山本幸男君） 誰がなるというふうな。必要はないんだ。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） シルバー人材センターの活動状況をちょっとお伺いします。

補助金が150万円出ているので、監査の方も監査しているようだけれども、

我々もシルバー人材センターの方と一緒に軽米病院の奉仕作業もやっておりますけれども、ちょっと聞いた話では、あまり活動が発展しているというのではなく、停滞しているというような話をちらっと聞いたような気がするのですけれども、その辺の状況はどうなっているのでしょうか。それは、これからの高齢化時代の中においては、そういう高齢者の方々が活動する場としては非常に働ける場所として活用できる場ではないのかなという気がしているのですけれども、その辺の状況はどのようにつかんでいますか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） シルバー人材センターのほうにつきましては、高齢になっても働ける場所であったり、人と人との関わり合いの中で大切な人材センターだというふうには思っております。その中で、人材センターへの登録が最近ちょっと減っているというのは、こちらのほうでも聞いております。ただ、人材センターへの依頼というのは、農業の分野であったりとか、庭の草取り、剪定というくらいか、そういうふうなので、仕事のほうは結構あるのだけれども、登録者がいなかったりとか、あとは仕事選ぶ人もいられるかもしれませんが、そういったところで停滞はしているのかなというふうに思いますけれども、結構な売上げと申しますか、手数料等ももらっているようですので、あとシルバー人材センターの働き方改革というのも一応検討はされたような、今は6時間までのところを7時間までにするとか、そこはどうか、ちょっと分かりませんが、そういった意味で今後も活動しやすくなるのかなというふうには思いますので、いずれ高齢になっても働ける場所とか、集える場所としてのシルバー人材センターは残していきたいというふうには思っておりますので、補助金なりで支援はしていきたいというふうに考えておりますし、この加入者を増やすための支援というのも町のほうでもしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 支援組織はやっていただければと思いますけれども、ただいろんな働きかけというか、センターの担当職員といいますか、そういう方が積極的に仕事を見つけてきたり、登録を呼びかけたりするような仕事もどんどん積極的にやって、やはりあるところでは社団法人とか、そういうふうな法人化して活動範囲を広げていっているというふうなところもあるようですし、その辺のところを含めてももっともっと幅広く活動ができるような形で、指導も含めてやっていただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

- 10番（山本幸男君） 委託料の認知症初期集中支援推進事業委託料、中身とどこにやるかということ。

それから、町長の施政方針演述の中で、認知症カフェの開設とかというのが演述の中にあっただと思いますので、どこで聞けばいいのか、これとの関連、またカフェとは、どんな場所で、どんな内容で。

- 委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 今の質問の認知症初期集中支援推進事業委託料につきましてですが、この集中事業につきましては医師と看護師2名がチーム員ということで委託をするということになってございまして、一戸病院に委託するものでございます。

認知症カフェにつきましては、今調整を図っているところでございまして、まず毎月介護者のつどいを防災センターで開催しているのですけれども、そこに集まっている方々と相談しながら防災センター等を検討しているところでございます。内容につきましては、認知症になった方も、その家族も、また認知症でない住民の方も集って、認知症を理解して学んだり、外出先といたしますか、おうちにだけとどまることなくみんな集まってお話をし、いろいろな改善できることを仲間で話し合うような居心地のいいカフェということで開催するところでございます。

- 委員長（本田秀一君） 山本委員。

- 10番（山本幸男君） 認知症初期集中支援推進事業委託料は、一戸病院に委託して、一戸病院の先生と看護師が来て、町内でそういう講座か何か、そういうのか、それとも一戸病院へ該当者が行って、そういう形で指導を受けるというようなことなのか、どんなことを想定していますか、その点が1点。

それから、カフェの関係で今後のことで、具体的にはまたこれから決めることか、もしかすれば今までやっていた様々な講座等に、カフェは茶会がカフェというのか、何というのか分からないけれども、想定されることはコーヒーを飲みながらでも、様々な交流の機会を設けてというような意味なのか、期待していいのか、今のところはあまり期待しないで待っていたほうがいいのかというようにも聞こえる。せっかく施政方針演述とかでもそういう言葉が出ておりますので、もう少し有益的な計画を持って提示してもらえばいいかと、そう思います。いかがですか。

- 委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

- 健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 認知症初期集中支援について、一戸病院に委託していることについてですけれども、一戸病院は精神科の専門のお医者さんがいらっしゃるということで、まずケース相談につきましては、定期的に一戸病院に軽米町の担当する職員が出向きまして、ケース相談をしております。そして、その

ケースによって家庭のほうに医師と看護師が訪問することも想定されております。まずは、今のところ、状況によって家庭訪問をしたケースは軽米町にはないのですが、ほかの市町村ではある状況になっておりますので、まず状況によりまして医師と看護師が出向いて、訪問して対応するというところも想定されているものでございます。

あと、カフェにつきましてですが、カフェはその名前のとおり、山本委員のおっしゃったとおり、お茶会をするところということで、これは令和2年度には全国の各市町村で設置しなければならないというものになっておりますので、設置していく方向で調整をしているところです。

- 10番（山本幸男君） ならないということは何で。設置しなければならないということは。今の……

〔「休憩」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前11時42分 休憩

—————

午前11時44分 再開

- 委員長（本田秀一君） 再開します。

茶屋委員。

- 11番（茶屋 隆君） 今に関連してですけれども、町長の施政方針演述で、「認知症カフェ」の開設など、子供から認知症の方や障がい者の方などが集い支え合う「共生社会の町づくり」ということですので、これは最近どこでもオレンジカフェとか、そういったのをよく新聞なんかでも見かけますけれども、認知症とか、そういうのにこだわらないで、この間の民生委員の方との話合いでもありましたけれども、お年寄りの方々が集い、コミュニケーションを取れるようなところが少なくなってきたと。また、ひきこもりとか、ニートの方もいらっしゃるし、そういう方のためにも気軽に集える場所とか、子供からお年寄りまで集えるような場所、例えば防災センターとか、そういったところではなくして、私とすれば空き家を改築、ちょこっと手を加えて、軽米町内にも1つ、小軽米にも1か所、観音林にも1か所というような、そういうふうな気軽にいつでも皆さんが集えるようなものがあれば、少しでもいろいろコミュニケーションを取れると思いますけれども、やっぱりそういったものに取り組んでいくための町長の施政方針演述だったと私は理解しておりますけれども、そういったところで、よそのほうでは地域おこし協力隊員とか、そういう方が来て、そういったものに取り組んでいるというのがよく新聞に載っていますので、そういったもの、今すぐにはできませんけれども、将来的にそういった形で取り組んでいければ一石三鳥ぐらいになるのではないかなと思いますので、町長、

いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今の委員のご意見は重く受け止めていきたいと思っています。今高齢者の予防対策と申しますか、介護に至る前の前段階、これ一般にフレイルというふうな表現をしておりますけれども、加齢とともに体力とか精神的なものが衰えて、それでまたコミュニケーションが滞ったりとか、様々な経過を経て、最終的に介護が必要に至る、あるいは入院というような形になるというふうに言われておるわけでございます。その予防、介護に至る前の予防というふうなことで、このように今様々な対応等出てきております。そういったものを今後とも我々行政といたしましてもしっかりと捉えながら対応してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） 先ほどからカフェのことが話題に上っていますけれども、今現在、ゆったり介護というものの活動をしているのですけれども、それがまさに今さっき担当課長が言ったような活動をしているのですけれども、あれはどこかにそういうのは出ていないのでしょうか。勝手にやっているということになっていきますけれども。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） ゆったり介護の会は、さきに発足したときには、いきいき岩手支援財団の補助金を活用して、その補助金が出る事務手続等について、町で支援しながら補助金をもらっていた事業かと思えます。3年間補助できる事業となっていった、町のほうからは今は補助がなく、職員が継続支援ということで開催について支援に当たっているというところになっております。この補助の名前につきましては、ご近所支え合い事業というものだったと思うのですけれども、その内容については住民が主体で活動する発足に補助するものということで、その後は自主的な活動をするということが決まっていたかと思えます。そうしたことで行っている会だったと思えます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） ゆったり介護も随分長く続いていると思います。それは、やっぱり根強い人気というか、自分も介護をしている人が来て悩みを話し合ったりとか、お互いに楽しい話題になったりしながら元気を取り戻して帰っていくという、そういう会なのですけれども、自主的なあれで随分長く続いているなと思います。役場、町が主体となってやった場合は、いつも1年とか2年とかやれば、もうすぐにぱつと終わってしまうという事例がよくありますので、やるのであればずっと続けてほ

しいと思います。それは、形はまだどういうふうにするかというのは考えてないですか。形はどうかというのは、どこかに委託するとか、そういうのはまだ決ま
ってはいないのですか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 形ということについては、カフェということ
で受け止めますと、これから調整してカフェを設置していくということになってお
ります。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか、質疑。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 3目の老人福祉費を終わりたいと思います。

4目社会福祉施設費、質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 社会福祉協議会というか、老人福祉センターというか、その
今後がどうなっていくだろうかなという質疑につきましては、皆さんからも何回に
もわたって質問をもらったりして。当局も答えておりますが、何かしらはっきりし
ない。いちい荘は、まず5月だか6月だかに完成する。住宅もできる。そうすると、
あそこにある老人福祉センターは、どう住民に私たちは説明したらいいのかなど。
最初、実は私は社協といちい荘が建っている場所については、あの場所に集中して
そういう施設ができるのかなと思っておりましたが、大体満杯になるのではないか
など、そう思っておりますので、この福祉センターというのは今後どうなってい
くか、ちょっと見通しについて説明願いたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） ただいまの老人福祉センターの今後についてとい
うことでございますけれども、今建物とか公共施設等の長寿命化ということで個別
に計画を立てることとなっております。その中で、老人福祉センターの今後につ
いて検討していきながら、今後については考えていきたいと思っております。

また、いちい荘の建っている場所が満杯という話もありましたけれども、まず今
の老人福祉センターをそのままぽんと持ってきても、十分余裕がある、まだ敷地の
ほうは残っているというふうに考えておりますので、今の変な形のままあそこに持
っていっても十分な敷地は残っておりますので、今後建て替えるなりした場合でも、
あそこのいちい荘の建っている場所の隣のほうに建設は可能な敷地が残っている
ということになります。

ちょっと簡単ですが、以上で答弁とします。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） その時期については、計画はありますか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） その時期については、今具体的に予定されているものはありませんが、今後の財政等々の考え方からも、その時期については検討させていただきたいというふうには考えております。

以上で答弁とします。

〔「町長は」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 次の総合発展計画、その中でしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（本田秀一君） では、ここで1時まで休憩いたしたいと思います。

午前11時56分 休憩

午後 零時58分 再開

○委員長（本田秀一君） 休憩前に引き続きまして、審査に入りたいと思います。

5目から……

〔「すみません、委員長。5目に入る前に4目の部分で1点だけ確認ですので、いいですか」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 4目13節使用料及び賃借料ですけれども、町老人福祉センターの敷地借上料ですけれども、何か今年急に40万円ほど上がっていますけれども、今までなら固定資産税とか、そういうのに組み合わせて少しずつ上がっていったと思いますけれども、老人福祉センターの敷地だけが一気に上がったのかなと思って見ていましたけれども、何か特別なものがあったのか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

老人福祉センターの敷地借上料については、固定資産税分とか、そういった公課費についても支払うこととされております。そこでなのですが、貸している方が今まで社会保険料だったわけですけれども、去年から国保のほうの加入者になったということで、国保税分がその敷地に係る資産税分ということでここが高くなって、その分を上乗せして支払うということで昨年度よりは増額になっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） それでは、1項の5目から、当局側の説明をいただいて、その後目ごとに質疑を受けたいと思います。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、第5目健康ふれあいセンター運営費について説明させていただきます。

予算額が675万1,000円となっております。昨年度より122万4,000円増額となっております。この増額の主な理由についてはなのですが、まず2節から4節までの会計年度任用職員の給与等についてはなのですが、こちらはふれあいセンターの清掃職員分でございます。今年度までは介護会計で計上していたものをこちらの一般会計で計上することとなったものでございます。次に、13節使用料及び賃借料の構内電話設備賃借料でございます。こちらは、ふれあいセンターの電話設備が老朽化しております。故障しても部品はない状況でございます。交換する必要がございます。計上したものでございます。次に、工事請負費でございます。冷暖房設備設置工事、こちらに関してはふれあいセンターの事務室に冷房設備がございますので、現在火葬場で使っているエアコンなのですが、火葬場が新しくできるということで、こちらを外して移設することとしております。

主な事業についての説明は以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、61ページ、6目障がい者福祉費について説明いたします。

本年度予算は、4億4,715万5,000円で、前年度の比較といたしましては958万7,000円増額となっております。要因といたしましては、63ページですけれども、18節負担金補助及び交付金の社会福祉協議会で行っております精神障がい者の作業所でありますふれあい作業所の地域活動支援センターの運営事業費の補助金について276万2,000円が増額となっているものと、その次の64ページの19節扶助費の障害者総合支援法給付金の1,631万5,000円の増によるものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

5目健康ふれあいセンター運営費、質疑ありませんか。

大村委員。

○7番（大村 税君） ふれあい作業所の身体障がい者の施設は、障がい者が何人そこにおられますか、分かりますか。それから、こぶし作業所と。そうすると、こっちの関係なんですか、ふれあい作業所のほうが所管なのですか。何人現在施設にいるのか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） ふれあい作業所のほうですが、運営は社会福祉協

議会のほうでやっておりますので、そこへの運営費の補助ということでやっているものです。こぶしのほうも社会福祉協議会でやっているものですが、こぶしのほうは障がい者のB型事業所、ちょっとど忘れしましたが、障がい者の事業として就労支援継続事業のB型作業所としてやっているもので、向川原でやっているふれあいのほうは心身障がい者が集う場所を設置しているというふうなことになっております。その中で、ただ集まっているのもあれなので、かりんとうとかを作ったり、軽作業などを行っている事業所ということになります。定員のほうは、10人くらいが登録して通っているというふうに聞いております。こぶしのほう、ちょっと人数までは分かりませんが、多分そっちも10人程度だというふうには思っております。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○7番（大村 税君） ふれあい作業所のほうは、10人というふうに今報告いただきまして、認識しましたけれども、そういうところに立ち会われた方々のお声を聞きますと、10人に対して何人とか、世話するというか、指導している人がいなければならないというふうなことで、大変不足しているというふうな声を聞いたので、その辺も把握してどのような対応を考えているかお伺いいたします。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） お答えいたします。

本年度予算のほうが前年度より276万2,000円増となっております、運転手の人件費を上げているものでございます。そういったことを相談しまして、人件費を増とさせていただいております。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○7番（大村 税君） その場合、10人に対して何人が世話をする職員としておりますか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 今現在は2人ということで、1人増を検討しているということです。

○委員長（本田秀一君） 大村委員。

○7番（大村 税君） それでは、今の増額分は世話をするというか、管理するという増額分と理解していいのですか。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。5目健康ふれあいセンター運営費、6目障がい者福祉費、併せてありませんか。

江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） 6目7節報償費、身体・知的障がい者相談員謝礼という、昨年もゼロなのですが、これはどういう相談を受けるという方ですか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） お答えします。

これは、相談件数としてはないかもしれないのですが、障がい者が手帳をもらったときとか、手帳所持が初めての方とかに障がいのある方は相談できる人がいますよというアナウンスと一緒に手帳を交付するときにやっていますけれども、そういった方が相談、そういったお願いしているので、そういったことでこの謝礼を払っているものです。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 相談が一回もなかったということですよ。昨年度、決算書でゼロ、支出がゼロだったので。ただいまこの身体・知的障がい者の相談というか、まず相談したいというか、困っているという人はたくさんいると思うのですが、ちょっとこういう制度があるというのを知らなかったのかなと思ひまして。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 先ほど相談件数ないと言いましたけれども、そこはちょっと把握しておりません。ただ、決算書でゼロだということに関しましては、担当のほうに年に1回の支払いであったために、5月が出納閉鎖なのでありますが、それまでに気がつかずに支払い漏れをしてしまったということで、決算書のほうはゼロ円にさせていただいたもので、6月になってから申し訳なかったとって支払いはしております。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 健康ふれあいセンターのデイサービスにつきましては、今年度、来年度廃止にするというようなことで、様々な該当者につきましては、それぞれこの事業所をお願い、あるいは移るといったことへの対応を去年というか、元年度までずっとやってきたというようなことでの報告でございますが、残ったのは訪問介護と居宅介護サービスというふうなことの説明を受けましたが、町長の演述の中には、他の事業所との協議が調うまで健康ふれあいセンターで事業を行うというようなことですが、この中身について説明をお願い申し上げたい。というのはどこか具体的に方向性が決まっているのか、もう少しの段階でどこかの事業所が行きますよという形になるという段階まで行っているのか。

それから、いちい荘との関係については、もしかすれば私はいちい荘がふれあいセンターのデイサービスの関係については、いつでもこの対応を協議できる団体ではなかったのかなと、町もかなり支出していますし、管理棟まで無償提供するというふうなこと、補助金もたくさん出しているというような形から見ますと、いちい荘というのはそういうほかの団体と比較しても、敏感にその対応をしてくれる施設

ではなかったのかなど、そう思っております。実際中身がどこに行ったかというのは聞いておりませんので、よく分かりませんが、残った訪問介護居宅サービスというのは大変と採算的にはあまりよくなくて、それはという格好で各事業所が対応している中で残ってというようなことの理解でいいのか。また、現状めどがついているのか。いちい荘との共用をしたのか、していないのか。そこも断られたのかというようなことについて、この項目があるかどうか分かりませんが、答弁願いたい。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） まず、2つを残す理由でございますが、訪問と居宅のほうは利用者がいるということで残しておりますが、その利用者等について、その事業所に断られたというよりは、まず町でやってほしいという強い希望もあったのは事実であります。どこでもいいよという人に関しては、多分減らしてきたわけですけども、何とか町でやってほしい、お願いしたいというふうなことで残った人、居宅のほうの利用者についても、うちではあの人というふうな形で断られたような人たちを町で受けていたこともありまして、そういう人たちをほかの事業者のほうにお願いできなかったということもありまして、居宅にしても利用者の強い希望、町のほうでやってほしいということもあったので、その辺は移動できなかったもので、2つの事業についてはそのままふれあいセンターのほうで事業継続というふうな形で残したものでございます。

あと、2つの事業については、現在やってくれる事業者がないか交渉中ではございますが、具体的にやってあげるといいますか、うちでやってもいいよという話は、今のところまだ内々にも決まっているわけではないのですが、どこかやってくれないかなということで、何か所か声がけはしているというふうなところでございます。ただ、そのめどについても全く白紙の状態ということになっております。

あと、いちい荘で残っていると、デイサービスとかのことについては、建設当時にもそういうことを検討はしましたけれども、今ある特養の分だけをやりたいというふうなことがありましたので、特養をやるための建物ということで、現在建設中になっておりまして、その後で何かをやるといったときにも、面積的には少ないと。デイサービスとかをやるスペースというのは、ちょっと足りていないような建物とはなっております。

以上で終わります。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 分かりました。そうすると、各事業所に交渉はしているのだが、見通しがあるわけではないと。むしろ町でやってよと、町でやってはどうですかというような、そういう態度だというふうに理解していいですか。

それで、まず白紙と、見込みがあるわけではないと。それでは、いちい荘につい

ではそのような答弁ではございますが、ちょっと私から見ますと私たちとも議論を何ぼかするところがあったのかなというような反省をしておりますが、それはそれとして、いちい荘というのは特別老人ホームでありますので、それなりの目的があって、そこが達成されれば仕方がないと。ただ、本来町がやっていたものを折り紙をつけて特別頼んだというような感じでございますので、その辺の配慮なり対応というのはあってもいいのかなと、そう感じているところでもありますので、いずれ機会があったら、町長、そういうのを強く要求してもいいのではないかなと、そう思います、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今目下のところ、そういった引き継いでいただける事業者を探しているというか、ご相談申し上げている段階でございますので、その中に社協も入っているというようなことでございますので、今のところはこれ以上のことはちょっとお話しできない状況でございますので、引き続きそういうお願いはしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ふれあいセンターのデイサービスの廃止というようなことは、多くの人から別に意見を聞いたわけではありませんが、まずごく一部の人、それから私の気持ちも入れてしゃべりますと、やはりふれあいセンターで受けるデイサービスでは、むしろどちらかといえば元気半分、それから介護半分というような感じの人たち。できれば施設も入りたくない、できればここで弁当を買って、様々な楽しみをしながらというような感じの人が多かったのではないかと。そういう面では、町民の中にはやっぱり寂しいなど、何だか嫌な感じというような意見が多いのではないかなと、私の意見も含めてそう考えるわけです。そんな面では、ふれあいセンターのデイサービスの廃止というのは、寂しいことではなかったかなと私は思っておりますが、いずれ町はそうして言われるようにやったということでもありますので、その結果、割り振った人数というのはどのくらいで、それから世話したその当時働いていた職員の人数というのはどのくらいだったのか。

また、このふれあいセンターでできる訪問介護と居宅介護というのは、対象人数というのはどのくらいあるかお知らせ願います。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） すみませんが、手持ちの資料がございませんので、介護会計のときに説明することによろしいでしょうか。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 施政方針のほうで、障がい福祉計画や障がい児福祉計画の計画期

間が令和2年度までとなっていると。令和2年度において新規計画を策定するというふうに言うておりますけれども、この予算を見ますと障がい者計画策定委員謝礼が15万6,000円、これだけ載ってしまっていて、またもう一つは障がい者計画の内容がちょっとよく分からないので、どういうものなのかというのが1つ。

どのような手順を踏んで計画をする、謝礼だけで、その人たちで相談して決めるのか、ちょっとその辺、どのような形で計画策定まで至るのか教えていただきたい。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 障がい者福祉計画ですけれども、障がい者福祉計画は町全体で障がい者のために何ができるかというふうなことを計画している計画となっております、国の政策等が大きく変わらない場合は引き続き同じような計画ということになりますので、委員会等を通じて相談して計画を策定するというふうな計画となっておりますので、コンサル等を使ってやるというふうに大がかりに計画をつくるものではないので、委員謝礼だけ取っているものです。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ということは、現状把握してこれまでの検証をして、職員等で検証しながら、それらを委員の方々にお見せして、今後直すべきところ、継続すべきところという、そういうふうな形での計画を策定するという。では、何か年計画なのかというと、それは今まであるのが冊子か、そういうふうな印刷物になっているのかどうか、2つ教えてください。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 今言われたように、こういうふうな冊子にはなっております。その計画をつくるに当たっても、職員間だけではなくて、アンケート調査等も実施して、それを参考にといいますか、そういったことも踏まえながら計画をそのような内容でつくっていくというふうな形になるものと思われまして。

期間ですが、7年の期間になっております。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 先ほどの質問に対して、介護の関係で答弁願うということになりましたが、いっぱいしゃべったので忘れないでお願いします。私のほうが痴呆でございますので、忘れる可能性がありますので、よろしく願いしたいと。

それで、併せてふれあいセンターの今後の活用の仕方、説明しますと、いずれあそこはデイサービスがなくなって、なくなりますと、職員の配置から、それから利用の方向とか、ガラッとすると思うのです。部屋も結構ありますので。それから、その場所がまた空き家になりますと、本来健康ふれあいセンターというのは県立軽米病院と連携して、いろいろ地域の健康を守るというようなことで補助を受けたかどうか分かりませんが、建築されたものであり、そこが空洞化するということは、

全体の病院のイメージもいろいろ違ってくるのではないかと。その辺では、やっぱりもう少し危機感、そういう面での危機感というのはちょっと持って、様々な対応をしたほうがいいのではないかなと私は思いますので、健康ふれあいセンターのその後、どう活用して、町民の命と健康を守っていくというのがあれば、併せて答弁願えればいいと思います。よろしくお願いします。

答えられるのは答えてもよいし、介護のほう一括で答えてもいいです。もしかすれば、併せて認知症カフェというのがありますので、そういう形で自由に、そういう該当する人を役場の小型バスが拾って歩いていけばいいかなと僕は思っています。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） ふれあいセンターの今後の利用ということでありまして、ふれあいセンター入って左側は健康づくり担当がいる事務室となっております。右側のほうが介護事業をやっていた、デイサービス等をやっていた場所となりますが、そのデイサービスをやっていた場所については、そこが空くというふうなことになりますので、今後は今ご提案いただいた認知症カフェであったりとか、今町にはない病後児を預かるサービスとかも軽米には今のところないので、そういったものの活用とか、あとは今の母子包括支援センター、めぐかるというのが去年からできておりますけれども、そこの活動の場としてはそこの一部をそういった形にするとか、今後の話にはなりますけれども、そこら辺を急いで検討していきたいというふうには考えております。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 食生活改善の関係とか、食改とか、様々な行事あったり、何回か行って見ている中で印象は、病院のリハビリの棟がここに大体ふれあいセンターのほうまでずっと来ている。だから、リハビリでも病院が使いたいと言えば、こっちのほうに入ってきてもいいというような感じの建物だと私は理解します。そんな面では、どちらが欠けても、やっぱり何かに見栄えもよくないし、印象もよくないというふうな感じがしますので、騒音はある意味ではふれあいセンターのデイサービス廃止についても病院側とも情報を交換したんだかしないのだから、多分しないと思いますので、情報の交換はしながら、まず軽米病院の側が必要ならばそんなので提供してもいいと思うし、ただ空洞化しない、ただなくしたという重みも結構私はあると思います。その面で、今後在り方については対応を間違えないようにしてもらいたいと思いますが、町長、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今総括課長がお話ししたように、午前中もいろいろ議論になりましたけれども、いろんな形でこれからまた高齢者対策、それからまた今回の病後児保育、それからいろんな病気を持った方々の預かり場所、そういったものの活用等

を含めて検討してまいりたいと思っております。

〔「病院側にも」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） 病院側ともよく相談というか、お話ししながら、そういうことを詰めてまいりたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありますか。
江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） 先ほど来ふれあいセンターの介護事業所の話がありました。あそこを町でやってほしいという根強い希望が相変わらず多いと思います。今建てているいちい荘には、訪問介護とかやるようなスペースはないということですが、ふれあいセンターにはお風呂もあるし、またその設備がそのまま残っているのので、社会福祉協議会との協議もしているということなので、施設も引き続き使えるということで協議していただければ、またどうかなと思います。これは、まず要望としまして。

もう一つ、ちょっとここは今第6目で、次第7目というのはないのですが、昨年度はここに第7目で消費税増税によるプレミアム付商品券の科目がありました。ちょっと質問する場所がなかったので、ここでプレミアム付商品券の結果といいますか、対象者が何人ぐらいで、幾らぐらい発行されて、どういう状況になっているかお伺いします。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、お答えいたします。

プレミアム付商品券販売状況としまして、住民税非課税者ということで対象者人数は2,184件、引換え発送人数は839件、販売人数は767件、販売枚数は1,730枚、対象人数に対する販売割合は31.2%、引換券発送人数に対する販売割合は81.2%、販売金額は1,362万4,000円となっております。あと、子育て世帯の対象人数は143件、引換券発送人数は143件、販売人数は54件、販売枚数は1,370件、対象人数に対する販売割合は38.3%、引換券発送人数に対する販売割合は38.3%、販売金額は109万6,000円となっております。合計販売金額は1,472万円となっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） まず、私自分としては、本当にこれは経済効果があるのかなと思って反対討論をしたところですが、実際やってみると、やっぱり30%前後の方しか利用しなかったというのが、もっといっぱい行くと思ったのですけれども、行かなかったというのが驚きでした。

行ってきましたかと聞くと、俺は4,000円も現金出して買ってくる余裕もな

いとか、商品券だったので、お店から買うのにしか使えないわけです。実際4,000円持っている、そのお金は病院代だったり、バス賃だったり、4,000円のうちその商品券に該当する分というのをなかなか使えなかったと思います。これは、だからどうということはないのです。買い物する商品券持っている方は、何月いっぱいだったか、ちょっと使うと思うのですが、できれば灯油代のこととか、そういうふうに現物的なものでやって、政府ではそういうふうに応援してほしいかなというのが私の感想です。システムを入れたり、臨時職員を頼んだりしてやったわけですが、30%余りの人しか活用していなかったというのは、やり方としては、これは政府のあれなのですが、どうだったのかなと思います。

あと、そうすると販売するのは終わったのですね。手持ちに持っているのは、何月まででしたか、買い物できるのは。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） お答えいたします。

2月29日で終了となっております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） 買い物は、商品券を持っているのはまだ使える。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 1時39分 休憩

午後 1時40分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、5目、6目を終了いたします。1項社会福祉費を終わります。

ここで、2項児童福祉費から副委員長と交代いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（舘坂久人君） それでは、64ページ、3款民生費、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費から、65ページ、3目母子福祉費までを当局よりご説明願います。

健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、説明いたします。

1目児童福祉総務費について説明いたします。本年度予算額は1億5,640万5,000円となっております。前年度の比較としましては1億5,800万6,000円の増となっております。1節の報酬につきまして、会計年度任用職員として422万5,000円となっております。前年度計上しておりました子ども・子育て支

援施設職員賃金の342万7,000円が皆減しております。2節の給料、職員手当、共済費、8節の費用弁償、通勤手当は333万1,000円の増となっております。あと、10節の需用費につきましては、子ども・子育て支援事業計画の印刷製本費としまして47万9,000円を計上しております。前年度委託料として計上しておりました児童手当システム保守料11万7,000円は、クラウド化のため減となっております。軽米町子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料286万円は減額として皆減しております。

あと、次の2目児童措置費について説明いたします。今年度の予算は1億1,010万6,000円となっております。前年度の比較としまして519万5,000円の減となっております。要因としましては、19節の扶助費、児童手当624万円の減と、あと障がい児通所給付費104万2,000円増によるものと思いません。

以上、説明といたします。

○副委員長（館坂久人君） 母子福祉費までお願いします。

町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） それでは、65ページの3目母子福祉費についてご説明を申し上げます。

今年度予算額が3,022万5,000円で、前年度が3,205万3,000円でしたので、182万8,000円の減となっております。減の要素でございますが、昨年度まで期限付臨時職員1名分を採用してございましたけれども、本年度1年分を減としたものでございます。内容につきましては、乳幼児医療費に対する助成のため国保連との委託契約に基づく委託料が12節に構成してございます。ページをめくっていただきまして、66ページ、同じ委託料の内容でございますが、医療費給付システム改修業務を28万7,000円計上させていただいております。これにつきましては、受給資格申請機能と、医療費助成申請機能の改修を行う必要が生じたことから、インサイド、これ住基システムでございますが、そのシステム改修を行おうとするものでございます。19節の扶助費につきましては、それぞれ対象者に対する医療費の助成を行うものでございます。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

〔「資料説明」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、提出されています資料説明をお願いします。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、提出させていただきました資料ナンバ

ー7の軽米町第2期子ども・子育て支援事業計画の概要についてご説明したいと思います。

まず初めに、1とありますけれども、計画の趣旨及びこれまでの経過のところについてご説明申し上げます。第1期計画期間が平成27年度から平成31年度、今年度までとなっていることから、第2期計画を策定するため、昨年度に軽米町子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケートを実施しております。この調査結果を基に、これまで軽米町子ども・子育て会議を3回開催し、計画素案について検討してきたところです。また、令和2年2月12日から3月4日までパブリックコメントを実施しており、今月の3月17日開催予定の第4回軽米町子ども・子育て会議において計画素案を審議し、県への協議を経て計画策定となる予定となっております。

計画の内容でございますが、第1期計画案の第1章から第5章までの構成となっていました。第2期計画は、1章から6章で構成しております。1章増えた内容でございますが、2の(1)にあるように、前期計画の評価についてということで、前期の計画の評価を行っているところでございます。それが3章として載っております。この計画の評価につきましては、令和元年度の見込み計画値に対しまして、令和元年度の実績見込み値等を用いまして計画を評価しております。

次のページを御覧いただきたいと思いますが、(2)、計画の課題についてということで、アンケート結果とか評価につきまして、基本目標ごとに次期の計画を策定する上での課題を整理しております。

(3)、計画の基本理念ということでございますが、これが第4章となっているものでございます。この計画の基本理念、あと(4)の計画の基本目標につきましては、第1期計画の基本理念、そして基本目標をそのまま引き続き理念、目標としているものでございます。

基本理念につきましては、子育てを地域・社会全体で支え、子どもが健やかに成長できるまちづくりとしておりますし、計画の基本目標は1として子ども・子育て環境の整備、2として要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進、3として仕事と子育ての両立を目指す環境の整備ということで目標を掲げております。

次のページ、3ページ目になりますが、(5)として児童人口の推計とありますが、ここからが第5章で子ども・子育て支援事業計画というふうな形になります。その児童の人口の推計とか、アンケート調査によって量の見込み等を把握しておりますけれども、量の見込みに対しまして各方策を事業計画として載せているものでございます。3ページでは、1号認定の量の見込みと確保の方策について抜粋して載せております。次のページになりますが、2号認定についての量の見込み、また確保の方策について載せております。このように、1号認定、2号認定、3号認定

について量の見込みを推定し、方策について載せておりますし、計画の中では地域子ども・子育て支援事業、13事業については、その量の見込みと確保の方策について記載させていただいています。

次に、5ページ目を御覧いただきたいと思いますが、(7)として計画の推進及び評価についてということで、これが第6章となっているものでございます。計画の推進ということで載せておりますし、計画の評価として載せております。また、評価指標ということで基本目標ごとに成果指標を設定しているということになります。

第1期計画と第2期計画の中での違いということでは、第3項のところでは評価を追加しているというところが新たにありまして、全体的なところでは1期も2期もさほど変化はない構成となっております。データ等については、当然新しくなっているわけですが、データとかニーズ調査、その結果について新しくなっているということになります。

あと、1期との違いというところでは、昨年10月から無償化が実施されましたけれども、無償化対策について施設利用の給付等、適正な支給の確保の取組として、そのことは精いっぱいしているものでございますし、あと要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進のところでは、子供の貧困対策の推進について新たに追加しているものでございます。

大変簡単ではございますが、事業計画の概要の説明とさせていただきます。

○副委員長（館坂久人君） それでは、質疑に入ります。1目児童福祉総務費。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 今説明いただきました資料について、子ども・子育て支援事業計画、今パブリックコメントをやっているようですけれども、まず一つはこの対象者は乳幼児というか、6歳未満の学校に入るまでの子供を対象とした内容なのかをちょっと確認。

もう一つは、町長が常日頃から子育て支援日本一ということをおっしゃって事業施策を進めているわけですが、日本一になるための特徴的な施策などがあるべきではないかなというふうに思っていましたけれども、ただ1期と2期と大して変わらないと。では、1期と2期で変わらなくてもいいのですけれども、日本一を目指すための特徴的な施策はこういうことですよというのが当然あってしかるべきではないかなと思うのですけれども、その辺はどのような事業となっているのですか。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 計画の対象でございますけれども、小学校入る前までの児童ということで計画をしております。

特徴的な取組をとということでございますけれども、国の指針等に沿ってこの計画は量の見込みに対してどう確保していくかというのを第一に考える計画でございましたので、町独自でやっている分については、地域子ども・子育て支援事業のほうでやっていくということになりますけれども、この町でやっているのが放課後児童クラブであったり、子育て支援拠点事業であったり、そういったことをやっているわけですが、もっと事業として、メニューとしてはあるのですが、なかなかそっこのほうまでは手が回らないということで、確保できないというふうな計画になっているものもございますので、今後につきましては先ほども言いましたような病後児保育事業でありましたりとか、そういった事業のほうにも取り組んでいきたいというふうな計画にはなってございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） ちょっとはっきり聞き取れなかったのですが、さっき地域何とか、この計画のほかにも別な計画があるような言い方されましたけれども、それは何ですか。それとも聞き間違いですか。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 保育園等の確保の方策と、あとは地域子ども・子育て支援ということで、この概要版の1ページについているように評価がなされているところがありますけれども、こういったこともしなさいよということにはなっているのですが、右のほうで斜線がついているゼロというふうなことについては、事業を町として行えていない部分があります。そういったところにも取り組んでいきたいというふうには考えております。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） ここまでできてあれですけれども、まず私が要望するというか、多分誰もがそう思っているのではないかと思いますけれども、子育て支援日本一と標榜するのだったら、日本一になるための特徴的な施策を前面に、いっぱいメニュー出すのではなく、これはどこにも負けませんよとかというふうなのがあって、やっぱりほかに自慢できる、だから軽米に来てください、軽米に移住してくださいというふうになるものではないかなというふうに私は感じますけれども、そういう内容までは踏み込めない計画だということで理解しなければならぬものではないでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） この計画をつくる段階にあっても、地域の特徴的なところを前面に出したという計画ではなくて、あくまで地域の必要量に対して町がそれを確保できるかできないかというところを検証するための計画となっているのが事実、この計画となっています。その特徴を出したような計画とはなっていないと思います。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 今日第一の話が出ましたが、政策的にこれならというようなことが何かあったほうがいいのではないかという提案ですので、一般質問で私がすこやかベビー祝金の問題で、その祝金でお礼をつくって、こういう形でやっている市町村というのは、県北の関連する市町村でも軽米町がトップでありますし、ないところもあります。それは、それなりに特徴的だというようなことも言えるかもしれませんが。この条例できたのは、平成3年1月1日ということで、今から30年前。これは、一般質問でも私しゃべりました。だから、思い切った改革やってみてはどうかと。とりわけ2子以降からで、1子については全くゼロなわけです。だから、どうですか。また繰り返しになりますが、1子へはゼロで、2子から何ぼ、何ぼというのは、やっぱり一つみんな同じだということ、平等、公平、そういうふうな面からいっても、ちょっといかなものだろうかなと思っておりまして、別に歓迎されない子供ではない1子、初めての子供ということで大変祝福される子供だと思います。前とは違って、子供の数が少ない、そんな時代だと思います。1子にも祝金が出るように、ちょっと検討してみてはどうですか。

それと、課長、今年生まれた児童の数は、3月で大体終わりですから、今何人ぐらいですか。それと1子だけ、最初の子供というようなことも人数的には分かりますか。もし分かったらお知らせください。今すぐには分からなければ、あしたでもあさってでもいいですから、ちょっと調べてお願いいたします。

話をまた前に戻すと、1子に対しても、これでは2子には3万円ですから、3万円払うのでもいい。思い切って軽米ではこうですよというようなこと、簡単にすぐ対応できる、条例の改正をすればならないんですが、すぐ対応できるので、見直しを図るというふうなことはいかがですか。

○副委員長（館坂久人君） 山本委員、ちょっと言葉が乱れますので、言葉に気をつけて発言をお願いしたいと思います。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 今年の出生者数については、調べさせておりますので、少しお待ちいただきたいと思います。そのうちの1子目なのか、2子目なのかはちょっと時間かかります。

〔「いいです、あしたでも」と言う者あり〕

○町民生活課総括課長（川島康夫君） それから、額だとか、それから対象者を1子目からというふうなことにしましては、先ほどのさわやかカップルの祝金とひっくるめまして、今後効果等検証しながら検討していきたいというふうに考えております。

○10番（山本幸男君） ほかと比べなくてもいいのだ。ほかと比べれば、おらほは割と

いいほうだから。だから、それを先んじてやっていくというような……

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時04分 休憩

午後 2時04分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 中村委員、それから山本委員、それから様々な要望、ご意見等をいただきました。私も今本当に子育てと申しますか、人材育成を含めて子育ては本当に大事な分野だと思っています。私も就任以来ずっとそこは目標に掲げてやってまいりました。

そこで、ここは基本的に子育て支援事業計画概要というふうなことで、先ほど課長から申し上げましたけれども、私はこれに基づきながら最終的に経済的な支援、今給食費の一部助成もしておりますが、これも完全無料化に向けて、財源確保に向けてやっていきたいと思っておりますし、医療費は高校まで無料化にしております。それからまた、保育料等も国に先駆けてやってきたわけですが、これも完全無料化に向けて、財源確保も含めて頑張りたいと思っております。

また、奨学金等も近隣の市町村と比べればその規模と申しますか、財源的にも私は引けを取らないと思っておりますし、それからまた妊産婦の関係、それから様々なワクチン接種等、トータルしますと48施策を展開しておりますし、今後ともまた子育て世帯に対しての様々なご支援等を検討してまいる所存でございます。

そういった中で、私はまだ日本一というふうな、声を大にして言える状況ではございませんが、それを目指しながら頑張っていきたいというふうに思っております。また、今祝金のお話もありますが、そういったのも含めて今後充実に向けた検討をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○10番（山本幸男君） ありがとうございます。保育の問題のところ、国の制度が何ほか緩和されたようだというような方向で、おらほが目指している方向と大体似通って、追いついてきたというような感じでございますし、また県で対応するその他の子育て関係のものについても見直しが行われて、おらほが1位だか2位だか、そんな感じで、どこの町村でも子育て一番というような格好で頑張っているように見えます。その意味では、やっぱりここに来て様々な対応を取らないと、目立たなくなる。頑張っているのだけれども、おらほでもそのくらいはやっているよというふうな感じの町村がこの頃は増えていると思います。盛岡市の保育料の問題に

ついても、大分我が町に近いところへ来たのかなと、そんな感じもしますので、そんな面では思い切って、どうぞ町でやれることから、目立つところからと言えば、ちょっとすぐ実感できるところからのほうがよいのではないかなと私は思う。第1子、不平等だと僕は思います。ほかは必ずすぐ出てくると思いますので、速やかに今定例会中にも追加で出してもらえればいいと。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ご提案大変ありがとうございます。全国的に見ましても、西日本、特に島根、鳥取は、かなりそういった点では、私もいろいろ視察してまいりまして、非常に充実した政策をやっております。それに負けないように、これからも頑張っていくつもりですし、日本全体を見ましても、やはり子育て世帯に対して、世界から比べてもなかなか支援額は少ないところでもありますので、我が町は率先してそういった施策を展開してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） それでは、ここで正面の時計で20分まで休憩します。

午後 2時10分 休憩

午後 2時20分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

町民生活課総括課長、川島康夫君より発言の申出がありますので、許可したいと思います。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 先ほど山本委員から、第1子の数というご質問でしたので、4月から2月末までで35人の出生者があります。うち、第1子目が18人、第2子、ここですこやかベビーの対象になっている方が17人ということがあります。

○副委員長（館坂久人君） それでは、2目児童措置費、質疑ありませんか。

山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 35人という数字、ちょっと寂しい数字だと思います。したがって、いずれ寂しいとかいう表現もまずいかもしれませんので、また委員長に怒られる前に、実際ちょっと寂しい数字だと思います。第1子、初めて子供を産んだ人が18名でございますので、3を掛けますと50万円あれば対応できるというようなのでございますので、今定例会中に追加で条例の改正をしますと、該当になると。そうしたほうがいいと僕はと思いますが、町長、そんな勇気は持ち合わせておりませんか。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ご提案大変ありがとうございました。

○10番（山本幸男君） ぜひお願いします。

○町長（山本賢一君） 重く受け止めながら検討してまいりたいというふうに思っています。

先ほど申しあげましたように、まず保育料、それから給食費、そちらのほうを何とかめどをつけ、そしてまた同時にそういったところも含めた検討をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 3目母子福祉費、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、66ページ、4目児童福祉施設費から5目児童クラブ運営費まで説明をお願いします。

健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、66ページ、4目児童福祉施設費を説明いたします。

こちらは、保育園の晴山、軽米、小軽米、笹渡保育園とピヨピヨ広場の事業費となっております。予算額は1億7,496万円となっております。前年度の比較としましては、3,095万8,000円の増となっております。主な要因としましては、人件費が約2,600万円ほど増額と、あと12節委託料の広域保育園の利用者が増えたことにより、約500万円ほどの増によるものでございます。

続きまして、67ページの児童クラブ運営費について説明いたします。今年度予算額は1,466万3,000円となっております。前年度の比較といたしましては353万8,000円の増となっております。主な要因としましては、会計年度任用職員による人件費の増と、68ページの12節の軽米児童クラブ送迎業務委託料の消費税が25万5,000円増えたことと17節のエアコンの備品購入の増によるものでございます。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） あと、3項災害援助費も続けてお願いしたいのですが、よろしいですか。

町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） それでは、68ページの3款民生費、3項災害救助費、1目災害救助費について説明をいたします。

この科目につきましては、災害発生直後の応急的な救助に当たりまして、当該救助等に要する費用について円滑かつ迅速に対応するため科目設定をお願いするものでございます。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

66 ページ、4 目児童福祉施設費、質疑を行います。質疑はありませんか。

江刺家静子君。

○3 番（江刺家静子君） 委託料のところですけども、広域入所児童保育実施委託料が大分増えていますけれども、これは軽米町内の保育園ではやっぱり対応できないというか、町外の保育園を希望した人が今回こんなに多かったということでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 広域入所委託料につきましては、補正のほうでも増額とさせていただきますけれども、軽米に入るということでなくて、親の仕事先の関係で、自分が八戸に行くので、八戸のほうの保育園に入れたいというふうな希望があった場合に、そちらの市町村と協議をいたしまして、その保育園に入ってもいいよといった場合に、広域入所としてそちらの市町村とやり取りをしてやっているものでして、こっちに入れたいからそっちというふうなことではなくて、あくまでも父兄の希望に添った形で広域入所しているというふうにご理解いただければと思います。

○副委員長（館坂久人君） 江刺家静子君。

○3 番（江刺家静子君） 希望すれば、まず広域的に入れるところがあれば行くということだと思うのですが、財政的にはここは一般財源が随分金額が大きいのですが、一般財源に響いてくるということでしょうか。

あとは、もう一つ、ちょっと軽米保育園に行ったときに、17 節の備品購入費、これは軽米保育園の分かどうかはちょっと分かりませんが、保育園の事務室にはまずエアコンがないのですけれども、あとカーテン閉めたらと言ったら、カーテンがなかった、ちょっと予算がないとかと言っていたのですが、ちょっと具合が悪かったりして、迎えに来てもらうのを待っているときとか、そういうときは事務室のほうに行ってちょっと待っているというか、そばに置いて保育士たちが見ているということもありますので、ここも本当はエアコンがあったほうがいいなと思いました。また、やっぱり西日が入るとき、カーテン閉めたほうがいいと思うのですけれども、ぼろぼろで閉められないという、エアコンと西日の関係でちょっと思ったのですけれども、そういうのはやっぱり施設でも要求は出されていなかったのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） まず最初に、広域入所の財源の関係でございますけれども、広域入所でも私立の保育園とかに入所した場合には国からバックがあります、国から保育料を抜いてとといいますか、個人が払う分を抜きまして2

分の1が国、4分の1が県というふうに後でお金のほうは戻ってまいります。

あと、備品のほうについては後で答えさせていただきたいと思っておりますし、またそういう備品とかカーテンとかの老朽化等については、施設と相談しながら予算要求して改善等を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 5目児童クラブ運営費、質疑行います。質疑ありませんか。

山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 学校が今コロナの関係で休みになっておりますか、児童クラブというのは、今よく利用されている関係の施設は今実際問題そのところはどのような状態になっているか、状況について。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 軽米の放課後児童クラブについては、体育館の裏の勤労福祉センターのところで運営しております。

〔「これは関係ないの」と言う者あり〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それが児童クラブですが、今のコロナウイルスの関係の状況ということでございますけれども、通っているのは25人から30人の間ということになっております。ふだんの長期休業のときよりは人数が少ない、そういうふうな状況です。最初学校が休みになっても、放課後児童クラブは開けなければならないという、もっと大勢の人か来るのではないかなと想像していたわけですが、実際来ている子供は25人ということで、親が休んで子供を見ているとか、祖父母が面倒見ているとか、お兄ちゃん、お姉ちゃんが面倒見ているのか、そういったところでふだんの長期休業のときよりは通ってくる子供たちは少ない状況というふうになっております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） ないようですので、3款民生費、3項災害救助費、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） ないようですので、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費について、2目母子保健活動費まで説明をお願いします。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、4款衛生費、1項保健衛生

費、まずは1目の保健衛生総務費について説明させていただきます。

予算額2,851万9,000円となっております。昨年度から283万3,000円の増額となっております。増額の主な理由なのですが、会計年度任用職員の報酬のところと職員給与の部分が主な要因となっております。会計年度任用職員につきましては、自殺対策に係る保健師、もしくは精神保健福祉士の任用を予定しております。自殺対策に当たりたいと思っております。主な説明は、1目については以上でございます。

次に、2目の母子保健活動費、70ページとなっております。予算額6,954万円となっております。昨年度と比較して408万9,000円の減となっております。減の要因は、職員給与によるものでございます。こちらで主なものにつきましては、令和1年10月に子育て世代包括支援センター、めぐかるを立ち上げたところでございますが、そちらの事業、継続事業をいろいろ増やしていきたいと思っております。その中でなのですが、新規事業につきましては72ページになりますが、妊産婦健康診査時交通費助成金ということで182万5,000円を計上しております。こちらは、町内に出産できる医療機関がございませんので、皆さん八戸市とか二戸市とかに行かなければならないわけなのですが、そういう交通費が負担になっているということで、健診時の交通費を助成するというものでございます。次に、妊産婦包括支援物品につきましては、先日冒頭で坂下総括課長が説明したとおりでございます。

説明については以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

それでは、1目保健衛生総務費について質疑を行います。質疑ありませんか。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 今ここでいいのかどうか分かりませんが、新型コロナウイルスの関係で新しくまた法律ができるような話ですけれども、ただこの前の一般質問の中でも、軽米町でも以前の新型インフルエンザの特別措置法を適用して本部会議等を開催したというふうな話ありました。条例見たら、本部条例というふうなことがあったようなのですけれども、聞くところによるとインフルエンザの対策特別措置法によって、マスク等をそれぞれで備蓄しておくというふうな話を聞いたりしているのですけれども、軽米町ではそういうのはないのですか。県ではあるとか、国では備蓄しているとか、それを今運用しようとしているとかという話も聞いたが、町ではそういうのはないのですか。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 町では、残念ながら備蓄しておりませんでした。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） それは、インフルエンザのときにそういう備蓄をしなければならぬとかというふうなあれはなかったのですか。県で終わりだったのですか。今この新型コロナウイルスの特別措置法が新しくできるような話、同じことなのかなと思ったのですけれども。今すぐでなくてもいいのですけれども、もし後で確認してもいいのですけれども。ただ、ちまたで、テレビ等でやっているから、軽米町でもあるのではないかという、そういうふうに思っている人、中にはいたので、ちょっとそれを確認したいのですけれども。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 備蓄につきましては、健康福祉課でも倉庫とか見たのですが、あったのが50枚入りのものが5箱、あと子供用のものが、ちょっと数は忘れたのですが、それぐらいはあったのですが、備蓄的なものとしてはやっていなかったということです。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 70ページの上のほうの委託料、こころの相談精神科医師派遣委託料というのがあるのですが、これはこころの相談といってもふれあいセンターに行っている先生の委託料のことでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） こころの相談につきましては、月に1回、一戸病院の精神科医の先生をお願いして相談に当たっていただいているところでございます。大体月2名程度の相談がございます。

○副委員長（館坂久人君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。自殺が多いということもあるので、町民の皆さんが気軽にというか、相談に来られるような周知というか、できたらいいなと思います。これは要望です。

次に、71ページのほうの委託料です。ここに去年まであった2歳児精神発達精密健診委託料というのが、これがなくなっているのですが、こういうのは早めに健診をしたほうがいいのではないかと思うのですが、なくなったわけはどういうことでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 2目ですね。1目はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 2歳児発達相談につきましては、なくなったものではなくて、どの事業だったかちょっと今あれなのですが、ほかの事業

と併せて充実させていくような形でやっていきたいと思っています。来年度は、3歳児までの方を対象とした教室を実施する計画としておりますので、そういったことでなくするのではなくて、充実する方向で考えておりますので。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） ほかにありませんか、2目母子保健活動費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

それでは、72ページ、3目予防費から、75ページ、6目後期高齢者医療費まで説明を求めます。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、72ページ、3目の予防費について説明いたします。

予算額が2,975万3,000円、これは前年と比較して760万5,000円の増額となっております。予防費につきましては、主に予防接種に係る部分なのですが、この中で増額の要因なのですが、12節の委託料の予防接種委託料、これが2,100万円から2,541万7,000円と441万7,000円の増となっております。この中で、インフルエンザの予防接種につきまして、令和2年度から13歳未満のお子さんに対して2回目の予防接種についての助成を行うこととしております。こちらにつきまして、ちょっとおわびと訂正なのですが、町長の施政方針で13歳までとお話ししておりましたが、13歳未満と、ちょっと言葉が間違っておりましたので、おわびして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

説明を続けます。このほかの予防接種の委託料につきましては、令和2年10月から定期接種化されるヒブワクチンの接種に関しても……

○副委員長（館坂久人君） すみません。説明中ですが、今黙祷が入りますので、皆さんどうぞご起立をお願いします。

休憩します。

午後 2時45分 休憩

午後 2時48分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開したいと思います。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 説明を続けたいと思います。

予防接種の委託料につきましてなのですが、先ほどヒブワクチンまで説明しましたが、そのほかに定期接種ではないのですが、おたふく風邪ワクチンについても今

年度から助成することとして予算計上しております。

次に、緊急風しん抗体検査事業委託料につきましてなのですが、こちらは今年度は補正予算で対応したものでございますが、内容につきましてはこれまで風疹の予防接種を公的に受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象として、令和4年3月31日までの間に限り公費で抗体検査と予防接種を実施するものでございます。令和2年度につきましては、昭和41年4月2日から昭和47年4月1日生まれまでの方が対象となっております。

予防費については、説明は以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 続けて、4目保健事業費。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 続けて、4目の保健事業費についてでございます。予算額4,251万9,000円でございます。前年度から比較して9万3,000円の減となっております。こちらの主な事業につきましては、こちらは主に健康診査等に係る部分でございます。あとは保健事業として夜の健康教室とか生活習慣病予防教室、糖尿病予防教室等を例年どおり実施することとしております。

説明は以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 続きまして、5目環境衛生費、説明をお願いします。

町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） それでは、73ページ、5目の環境衛生費についてご説明申し上げます。

本年度予算をお願いするものは7,069万3,000円、前年度が3億8,134万円でしたので、3億1,064万7,000円の減額となっております。主な理由といたしまして、火葬場本体工事に係る分を減としたものでございます。73ページの7節報償費に関しましては、町内2地区におきまして揚水施設を管理していただいた方に対する謝礼、2か所分として6万円、それから大規模な産廃施設計画などの対応用といたしまして、専門家招致のための講師謝礼3万6,000円を見込んでございます。ページをめくっていただきまして、74ページでございます。74ページの主なものを説明させていただきます。令和2年度におきましては、火葬場に関しましては旧火葬場の解体、それからその部分を会葬者の駐車場用にするための外構工事を見込んでおります。14節の工事請負費で4,742万1,000円、それから管理業務といたしまして169万円、12節の委託料でございます。あわせて、火葬場建設に係る費用といたしまして4,911万1,000円計上させていただいております。それから、新火葬場の運営経費として、10節から13節まで合わせて1,023万8,000円を計上させていただいております。平成31年度当初予算におきましては807万2,000円でございます。

したので、216万6,000円の増となっております。これまで電気料につきましては、従量電灯Bという契約といたしまして、東北電力に月約1万円の支払いをしていたわけですが、使用電力量が50キロワットを超えるということで、新しい火葬場は小口の高圧電力契約となると。そういったことから、高圧の受電設備を整備したことによりまして、月18万円の電気料を計上してございます。あとは、12節、ここには有害鳥獣捕獲等委託料を見込んでございます。これにつきましては、一般住民の被害防止を図るという観点から、猟友会に一定金額の委託を予定しているものでございます。

続きまして、6目の後期高齢者医療費につきましてご説明を申し上げます。75ページとなります。今年度お願いしているもの、予算は1億3,748万9,000円で、前年度と比較いたしまして185万4,000円の減となっております。内容につきましては、後期高齢者の医療広域連合に対する共通経費の軽米町負担分として611万1,000円、それから75歳以上の被保険者の医療費11億400万円余りのうち、市町村の定率分、これは法律で12分の1を納付することになっておりますが、その12分の1相当分ということで9,201万7,000円の負担金を見込んでございます。それから、27節の繰出金でございますが、後期高齢者医療特別会計繰出金として3,936万1,000円を予定してございます。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○副委員長（館坂久人君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 5目環境衛生費の18節負担金補助及び交付金、74ページになりますけれども、浄化槽設置整備事業費補助金ということで882万円を計上してございます。なお、国から3分の1、県から3分の1の補助金を頂いて実行することになっております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

それでは、72ページ、3目予防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

4目保健事業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。

5目環境衛生費、質疑ありませんか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 委託料の火葬場管理業務委託料、これはどういうところに委託しているのでしょうか。月幾ら、火葬の人数によっても変わってくるのですか。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

火葬場管理業務委託料の内容についてのご質問かと思えます。507万3,000円ということで予算を計上させていただいておりますが、まず1つは火葬自体町内の葬儀社に委託しておりますけれども、その業務委託料が大半を占めるわけですが、これが422万4,000円を見込んでございます。続きまして、火葬場の自家用電気工作物の保守点検業務委託料が17万4,000円ほど、それから消防法の規定による防火管理者等を置くこととなる施設となったことから、また消防用設備も定期点検の報告の必要が生じたことから、消防施設の保守点検業務として8万5,800円、それから草刈り業務として9万2,000円ほど、それから自動ドアの設備保守点検として19万8,000円ほど、それから週1回程度ですが、清掃業務といたしまして1年分92万7,000円ほどを見込んでございます。そして、合計507万3,000円という内容となっております。委託に関しては、それぞれ別な業者になるという予定で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

細谷地多門君。

○9番（細谷地多門君） 火葬場の話が出ましたので、私からもちょっと確認したいのですが、実は前にもちょこっとしゃべった経緯があるような感じがしますが、火葬場のあの周辺といいますか、今新しく建てる、これから旧建物、今使っているそれは解体して、その後は整備というか、ある程度駐車場とかいろいろとなるというふうに担当課のほうから説明がありました。それで、火葬の際には町内外の人たちが様々出入りするの、そういったとき他市町村とも比べられる感じがしますが、植栽等で感じがいいような、安らぎといいますか、そういうのを配慮するとか、ある程度努力なされたのかなという感じがしていますが、どのようなあんばいでやっていますか、それをお知らせください。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ただいまのご質問については、前の特別委員会でお話を承っていたものと認識しております。設計業者あるいは請負業者とその辺は特別委員会が出たことを踏まえまして検討し、窓の外側の位置、適切な位置に植栽を施すことで話を進めているところでございます。

○副委員長（館坂久人君） 細谷地多門君。

○9番（細谷地多門君） 分かりました。では、完成したらぜひ見せてもらいたいと思いますので、期待しています。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） ないようですので、6目後期高齢者医療費について質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） ないようですので、続きまして4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費から、5款労働費までの説明を求めます。

それでは、町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） それでは、75ページの4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費から説明を申し上げます。

今年度予算をお願いしている分は27万7,000円で、前年度より21万7,000円多くなっております。主な理由といたしましては、生ごみの処理等につきまして議論があるわけですが、現在消滅型の生ごみ処理、あるいは二戸広域クリーンセンターに持ち込んでの焼却処理をしているわけですが、別の形の生ごみの処理について調査する必要があるだろうということで、他の課と連携いたしまして職員2名分の視察研修費といたしまして、旅費を21万4,000円見込んでいたところでございます、それに係る経費が増額となったものでございます。

それから、続きまして2目の塵芥処理費でございます。これについては、本年度1億4,041万7,000円、前年度が1億1,696万6,000円ございましたので、2,345万1,000円の増となっております。増の主な理由につきましては、二戸クリーンセンターの建設工事、延命化工事が開始されたことに伴いまして、二戸広域負担金が2,036万5,000円の増となったものが主な要因となっております。塵芥処理費の主な内容でございますが、2節給料、3節職員手当、4節共済費、これはごみ運搬作業員の給料、手当等を会計年度任用職員として計上させていただいたものでございます。昨年度は、嘱託員報酬ということで8名の方、それから5名の日々雇用職員の報酬といたしまして1,823万9,000円に社会保険料305万4,000円を見込んで、合計2,129万3,000円の予算規模でございましたが、今年は給料から共済費まで2,678万8,000円でございますので、約500万円程度の増となっております。10節の需用費につきましては、通常のごみ収集等に係るガソリン代やタイヤ代、あるいは車検、修繕料等を見込んでおります。ページをめくっていただきまして、二戸広域事務組合の負担金のほか、17節備品購入費といたしまして、2台あるパッカー車

のうち、令和2年度はそのうち1台の更新をお願いするものでございます。1,449万6,000円ですが、平成20年に購入した車両でございまして、30万キロを超える走行距離となって修繕料も年々かさんできておりますことから、本年度1台の更新をお願いするものでございます。

続きまして、3目のし尿処理費でございますけれども、これにつきましては7節の報償費につきましては、町立図書館前のトイレの清掃謝礼といたしまして月1万2,500円の1年分ということで15万円計上させていただきましたほか、二戸広域行政組合の負担金が5,067万4,000円計上してございます。前年度と比較いたしまして469万6,000円の増となっておりますが、広域組合負担金が増となったものでございます。これまでし尿を二戸のクリーンセンターで焼却処理いたしましたけれども、建設工事によりましてそれができなくなりましたので、九戸村にある第2クリーンセンターへ委託して処理することに伴いまして、処理費が増となったものでございます。

○副委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 3項水道費、1目水道事業整備費について説明させていただきます。

予算につきましては、前年度から831万9,000円減の1億2,639万9,000円となっております。内容といたしましては、負担金補助及び交付金、これにつきましては説明のとおり水道事業会計への補助金、消火栓維持管理負担金となっております。減の主な要因としましては、水道事業会計補助金が885万7,000円の減額となっております。これにつきましては、高料金対策等の補助金でございしますが、減価償却費と償還分の利子の減によるものとなっております。23節の投資及び出資金は御覧のとおり1,755万9,000円となっております。

説明は以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） 続きまして、5款の労働費、1項労働諸費、1目労働諸費について説明をさせていただきます。

77ページになります。これにつきましては、前年度と同額の62万6,000円を計上させていただいております。12節委託料ですけれども、出稼ぎ労働者手帳をお持ちの方が健康診断を希望する場合、県立軽米病院に委託契約をして実施する費用について、委託業務として16万円計上してございます。5人分を予定してございます。それから、18節の負担金補助及び交付金でございしますが、二戸地域雇用開発協会への負担金が11万5,000円、これは二戸管内への定住を目指し、高校生の事業所訪問、見学会、新人社会人の歓迎会等に要する費用として、軽米町

分として11万5,000円を負担するものでございますが、事業規模としては約250万円の事業規模でやっているようです。続きまして、二戸職業訓練協会の補助金でございますが、これは県が800万円、二戸管内の市町村が合計270万円支出し、事業規模といたしまして1,100万円の予算規模で、建築科、設計科、OA実務科というような課を設けて職業訓練を実施しているものでございます。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。1目清掃総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

2目塵芥処理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

3目し尿処理費、質疑ありませんか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） し尿処理費の報償費のところは15万円なのですが、これはずっと前は本町町内会で請け負って……これは本町の公衆トイレですよ。本町町内会で請け負ってやっておりました。そのときからずっと金額が変わっていないように思うのですが、今掃除している方は個人で請け負って、一生懸命きれいにしようとして、本当に毎日に近いような状態で来ています。というのは、やっぱりマナーの問題もあるかと思うのですが、汚れがひどいということで来ています。私が言いたいのは、もう少し報償費を上げてもらいたいなという、上げてもらうというのはいかがでしょうか。

また、本町のトイレ、あそこは周りのデザインに沿ったような建物で、ちょっとした公園でとてもいいので、また次の建て替えといたしますか、全面的な改修というか、ちょっとお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） この公衆トイレ清掃謝礼は、委員おっしゃるとおり本町の公衆トイレのことです。以前は、本町の町内会にお願いするという形にしておりましたが、実質今やっている方に、トンネルで入るだけなので、本町の町内会としては受けられませんよというふうなことで、報償費、謝礼という形で今掃除を請け負っている方をお願いしてきています。安過ぎるのではないかということですが、もう少し高くできないか検討していきたいと思っております。

それから、建て替えについてですが、一般質問の答弁で申し上げたとおり、あそこが今後どういう形で利用されるのかはまだまだ検討中でございますので、例えば

ポケットパーク的な使い方をするのであれば、当然トイレは必要になるだろうと思いますし、それから図書館が伝統的な建築物だというふうなことで、図書館のみ残るのであれば、もしかすると図書館のトイレは使えるのかなというふうな感じがしていますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） あそこのトイレは、図書館のトイレを使えたとしても、やっぱり必要なものだと思います。私だけでなく、そういう声がたくさんありますので、ぜひともトイレは残すというか、改修して造り直すというか、下水道につないでいただきたいなと思います。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 続きまして、3項水道費、1目水道事業整備費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

5款1項労働諸費、1目労働諸費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

それでは、健康福祉課総括課長、坂下浩志君より発言の申出がありますので、許可します。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 先ほど民生費、児童福祉施設費の中で備品の内容についてご質問がありましたけれども、軽米保育園のエアコン29万7,000円と、カーテンもつけたほうが良いという話で、カーテンについても今年度予算化されております。カーテンが45万8,000円予算化されておりますので、早めに工事等に取りかかって、快適な時間を過ごせるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） それでは、皆さん、本日の審議はこれで終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、本日の審議はこれにて終了いたしまして、明日10時からこの場で開始したいと思います。

◎散会の宣告

○副委員長（館坂久人君） 本日は、これにて散会します。皆様、ご苦労さまでした。

（午後 3時16分）